
令和5年 第3回（定例）由 布 市 議 会 会 議 録（第4日）

令和5年9月11日（月曜日）

議事日程（第4号）

令和5年9月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（18名）

1 番 首藤 善友君	2 番 志賀 輝和君
3 番 佐藤 孝昭君	4 番 高田 龍也君
5 番 坂本 光広君	6 番 吉村 益則君
7 番 田中 廣幸君	8 番 加藤 裕三君
9 番 平松恵美男君	10 番 太田洋一郎君
11 番 加藤 幸雄君	12 番 甲斐 裕一君
13 番 佐藤 郁夫君	14 番 渕野けさ子君
15 番 佐藤 人巳君	16 番 田中真理子君
17 番 鷺野 弘一君	18 番 長谷川建策君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚美由紀君	書記 松本 英美君
書記 中島 進君	書記 生野 洋平君

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 相馬 尊重君 副市長 …………… 小石 英毅君

教育長	橋本 洋一君	総務課長	庄 忠義君
財政課長	大久保 暁君	総合政策課長	一法師良市君
税務課長	安部 正徳君	財源改革推進課長	渡辺 隆司君
防災危機管理課長	赤木 知人君		
人権・部落差別解消推進課長			富川 賢治君
会計管理者	佐藤 幸洋君	建設課長	三ヶ尻郁夫君
都市景観推進課長	大塚 守君	農政課長	杉田 文武君
農林整備課長	岡 公憲君	商工観光課長	古長 誠之君
福祉事務所長兼福祉課長			武田 恭子君
子育て支援課長	後藤 昌代君	高齢者支援課長	工藤 由美君
挾間振興局長兼地域振興課長			小野嘉代子君
庄内振興局長兼地域振興課長			佐藤 俊吾君
湯布院振興局長兼地域振興課長			後藤 睦文君
教育次長兼教育総務課長			日野 正美君
学校教育課長兼給食センター長			麻生 久君
消防長	大嶋 陽一君	代表監査委員	大塚 裕生君

午前10時00分開議

○議長（長谷川建策君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長をはじめ執行部各位には、本日もよろしくお願いを申し上げます。

初めに確認しておきますが、令和4年度決算認定質疑に係る発言通告書の提出は本日の正午までです。予定されている方は厳守でお願いをいたします。

ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第4号により行います。

一般質問

○議長（長谷川建策君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある態度で発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可いたします。

17番、鷺野弘一君の質問を許します。鷺野弘一君。

○議員（17番 鷺野 弘一君） おはようございます。17番、鷺野弘一です。議長に許可を頂きましたので、今から一般質問を始めさせていただきます。

昨日、近所の敬老会に呼ばれて出ていきました。すると、敬老会の方から面白いことを言われまして、「敬老会の数が減っちゃんのよ」と、「いやそんなはずはないでしょう、今年はベビーラッシュで生まれた方が多い世代なのに、人数減るってどういうことですか」ったら、「敬老会自体の数が減ってる」ちゅうて言われていました。

組織を確立していくために、何かのメリットをつけるようなことを考えながら、やっぱり組織をつくっていかねばいけないうかなというふうに、改めて昨日思いました。

でも人数とやはり組織ちゅうのは違うのかなちゅうふうに昨日つくづく思いましたので、またそういうところも御検討いただければというふうに思っております。

それでは、通告に従いまして大きな4項目から質問をさせていただきます。

まず、第1番目としまして、災害弱者の個別避難計画について問う。

これ避難行動要支援者についてですが、さきの大分合同新聞の報道で、数が0.7%というふうな進捗状況が由布市は出ておりましたけども、その後、そういうふうに指摘をされましてからどのように改善がされたのか。また、どのような計画になっているのかについてお尋ねをします。

そのほか2番目としまして、自治会、民生委員の協力を得ながら事業を進めると考えますが、担当課としてどのような計画をこれも考えられているのか。またどこまで民生委員さんたちが関わるのか、それについてもお尋ねをします。

3番目としまして、1,798名、これ新聞報道当時は1,798名というふうになっておりましたけれども、それが全部補う避難計画はいつぐらいまでに完成するのか、その計画についてお尋ねをします。

続きまして、大きな2番目としまして、由布市農業サポートについて問います。

まず、1番としまして、令和3年度に広域集落営農連合法人を設立し、ドローンを活用し、水稻、麦、大豆、ハトムギの防除を、これ約310ヘクタールと、併せて中山間地域等直接支払いの交付金の事務代行事業をされ、また草刈り機のレンタル事業なんかもされていますが、農地の耕作等はしないのか、それについてお尋ねします。

これは前回の前農政課長がおられるときにも、つくった趣旨についてそういうふうなことはしないのかちゅうことをお尋ねしましたが、あやふやな答弁で終わっておりますので、もう一度それをお尋ねしたいと思います。

2番目としまして、大分県議会一般質問において、地元出身の二ノ宮県議が有害鳥獣の追い込み確保等に地元企業のドローンが有効と質問されておりましたが、地元企業とどのような連携を

組んでいるのかについてお尋ねをします。

3番目としまして、ゆふ農業サポートを利用した際の10アール当たりの補助金はどのようになっているのかについてもお尋ねをします。

大きな3番目としまして、消防署の人員配置と広域119のメリットについてお尋ねします。

まず、1番としまして、庄内、湯布院の夜間人員体制はどのようになっているのかについてお尋ねをします。問題点もそれについてお尋ねします。

2番としまして、広域119通報が始まる、もう来年から始まると思いますが、今の通報体制に比べてよくなる面、また、よくなる利点と問題点についてどのように考えられているのかについてお尋ねをします。

3番、各地域の道路を認識する消防独自の地図等はつくられているのか。これについての問題点もあれば、一緒にお尋ねしたいというふうに思います。

4番目としまして、これは昨今、私たちが所属します再興会の課題ということで、放課後児童クラブについて千葉県にこれ研修へ行ってきました。

千葉県では、小学校の空き部屋——今余裕教室というそうですけども、それを使って放課後児童クラブをやっておりますけれども、由布市にそれはできないかについて質問します。

1番としまして、由布市にはなぜ小学校の空き部屋——余裕教室を利用する放課後児童クラブはできないのか。

2番、今後、児童数は増えても新たな児童クラブをまた新設をするのですか。その辺について教育委員会、また行政の考え方をお尋ねします。

再質問はこの場所で行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、17番、鷲野弘一議員の御質問にお答えをします。

消防の人員配置について、夜間の人員体制についての御質問ですけども、まず、本市の庄内・湯布院各出張所の配置の状況についてお答えをしたいと思います。

まず、庄内出張所は、所長補佐以下2班体制で15名で、必要人員の4名を確保しております。湯布院出張所についても、所長以下2班の15名で、同じように必要人員4名を確保して、2交代制により24時間体制の勤務を行っております。

夜間の緊急出動の場合、一度に3名の職員が出動いたします。

出動時に消防及び救急の出動事案が発生した場合は、最寄りの消防署から出動する。また、非番員の招集で対応を行っているところです。

人員体制の見直しについては、職員定数に関係する部分もありますので、現時点ではなかなか

難しいと考えております。

全職員、各隊が必要な職務能力を高め、消防力が維持され、機動力を発揮することができるよう、現体制で取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 福祉課長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉課長です。災害弱者の個別避難計画についての御質問ですが、地方紙報道は、令和5年1月1日時点での状況で、要支援避難者名簿に登録されている方は1,798名で、計画作成者は12名、作成率は0.7%でした。

その後、名簿登録者の再調査を行い、8月末現在の名簿登録者は約870名と確認できました。これは、施設入所者や自力避難できる方などがおられたことによります。

あわせて、避難計画策定者の確認を行ったところ、市が把握できた作成者は62名で、約7.3%の作成率となります。この中には、7月の大雨で土砂災害が発生した畑倉、上津々良地域の避難行動要支援者10名も含まれています。

担当課として、どのような計画かとの御質問ですが、現在、避難行動要支援者名簿の登録者のうち、要介護3以上、身体障害者手帳1・2級の所持者など、要配慮度が高い方及び土砂災害警戒区域等で居住地の災害リスクが高い方を抽出して、避難行動に関するアンケートを実施しております。

その結果、自力避難が困難な方の約5割は家族等の避難支援者が見込めず、地域の避難支援者を必要としているなどの結果を得ました。これを基に、ケアマネジャー等の福祉専門職、民生委員を中心に、自治委員や自主防災組織、地域の医療・看護・介護・福祉の職種団体や事業所等の関係者への個別避難計画策定について説明を行い、連携を強化しているところです。

今後、危険度の高い地域の自治委員、民生委員、自主防災組織関係者等の参集を図り、自治区内の避難対象者の検討を行う予定です。

また、個別避難計画の作成に必要な約500名には、通知や作成支援を行います。あわせて、個別避難計画を作成することで避難支援を行った際、御家族以外の方の事故補償ができる避難支援者保険を周知し、計画策定を進めていきます。

次に、個別避難計画はいつできるのかについてですが、現時点、市で把握している避難行動要支援者名簿登録者約870名には、内閣府の取組指針が示されているように、令和7年度末までに御自身・御家族の計画を策定するよう呼びかけを行い、市で作成状況について把握を行っていきます。

特に災害リスクが高く、個別避難計画の策定が急がれる方で、御自身・御家族で作成できない

方は、市や関係機関で作成支援を行い、全員の作成を目指していきたいと考えています。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。ゆふ農業サポートについての御質問ですが、議員が申されるとおり、令和３年に９つの農事組合法人が出資し、広域集落営農連合法人「株式会社ゆふ農業サポート」を設立されました。

最初に、農地の耕作はしないのかとの御質問ですが、法人が実際に行う支援内容に農作業の受託業務は入っていますが、現在のところ、地域間を超えた農作業の受託業務を行った実績はないとのことでした。

次に、地元企業との連携はされているのかとの御質問ですが、ゆふ農業サポートは若い会社組織であり、当初はドローンを使った水稻等の防除に対してオペレーターが不足していたため、地元企業等に協力依頼を求めて、水稻等の防除計画面積の完全実施を行っていたところでした。

次に、ゆふ農業サポートを利用した際の助成金につきましては、市もしくは県等からのゆふ農業サポートへの助成金等はありませんが、中山間地域直接支払制度の中で、ドローンによる防除作業は、生産向上加算として１０アール当たり３，０００円が、防除を依頼した中山間地域等直接支払交付金の集落協定者へ支払われます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） 消防長です。広域１１９番通報体制についての御質問ですが、現在、由布市消防本部では、２名の通信指令員を指令室に配置しております。

指令センターは、通信指令員総数５０名程度の配置となり、通常７名体制で、回線につきましては３６回線を確保し、運用する計画となっています。

このことから、大規模災害時に想定される多くの１１９番通報の集中に対応が可能になることが一番のメリットです。また、今後は、通信指令員が専任となることから、指令業務技術の向上が期待できます。

続きまして、問題点についてですが、全国初の全県一区での運用のため、地理不案内となるのではないかと不安感を与えることは考えられますが、それを避けるため、各消防本部から職員を派遣し、共同運用を実施することとなります。それに加え、由布市消防本部に通信補助員を常時１名配置し、通信業務に支障のないように取り組んでまいります。

次に、地図についての御質問ですが、管内の道路状況については、通信指令室の地図データに市役所等から連絡のある道路工事状況、各消防署で行う巡回による道路状況把握等の特記事項を落とし込んでおり、消防・救急車両においても、地図データを閲覧することができます。

また、通報時には、可能な限り通報者と指令室のやり取りの中で現場状況、現場周辺の状況などの把握に協力をしていただいております。迅速な出動と現場到着に努めてまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（後藤 昌代君） 子育て支援課長です。初めに、小学校の空き教室の利用についての御質問ですが、現在、かわにし児童クラブと第三ゆふいん児童クラブにつきましては、小学校の空き教室、塚原高原キッズクラブにつきましては、塚原幼稚園の園舎を使用させていただいております。

児童クラブの運営主体は、保護者会、運営委員会、法人と多様であり、それぞれ設立時の状況に応じた施設を使用しております。

次に、今後、児童数が増加した場合につきましては、新築や増築となりますと財政的な面もありますので、まずは、空き教室等の既存の施設の利用から検討いたします。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 鷲野弘一君。

○議員（17番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。それでは、順番に沿っていきます。

まず、1番目としまして、避難計画の中で1,798名いた方が、再調査をすると施設等に入居されて、現在では870名ということで理解しましたが、計画は今つくっている段階かと思うんですけども、同じ計画をつくるのであれば、私はもうやっぱりよそがしていないような由布市独自の考え方をまずできないかと。

と言いますのは、私は防災士にも入っております。一番防災士って何するのかな、防災士って災害が起こった後の皆さんの避難所で、その中がうまくスムーズにいくようにするとか、災害ボランティアとかするのが防災士の仕事かなと思っているんですけど、今、課長の話の中では、自主防災組織等に避難をお任せするというふうな今言い方をされていましたが、自主防災組織というのはどこまでを自主防災組織というのか、それについて、課長、そういう計画を今言われたんだから、どういうふうな計画をつくっているのか、それについて答弁をお願いしますか。

○議長（長谷川建策君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

防災士さんにつきましては、由布市内で養成をされて、組織があるということを確認しております。

ただ、現在、自主防災組織というふうに申し上げたところが、地域によって活発に動かれているところと、まだまだ今から地域で組織を立てていかないといけないというところがあるというふうにも確認しております。

その自主防災組織の中で、防災士さんのほうが活発に動かれるところ、今後、動いていかれるであろうというふうなところもあるというふうに思いますので、個別避難計画については、特に民生委員さん、自治委員さん、自主防災組織を中心というふうに申し上げてはいるんですけども、地域によって、自主防災組織が動いている地域では動いていただいて、まだその段階でないところは、今後、防災士さん等も調整を図りながら、どなたが直接作成していくかというのを検討していくというふうな方向であります。その調整を市のほうでさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 鷺野弘一君。

○議員（１７番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。この頃ね、いろいろの救援体制ちゅうことで話を聞きますと、消防団員の仕事が多なり過ぎたと。これは、防災経験者の方たちがこの中におれば十分に分かるかと思いますが、昔はただ単に、もう本当に火事があったりとか何か災害があればちょっと出ていくのが昔の消防団でしたが、今はもうこういう異常の中で、消防団の活動は物すごく広いわけです。

だから、そういう面が多過ぎて消防団にもう入りたくない。だから、この一般質問の中でもよく出ている、消防団の賃金を上げてくれないかとかいうふうな話が出ているんじゃないかというふうに思うんですけども、そういうふうな活動の中で、何もかもが行政がするのではなくて、私、今回これ一般質問するのに対して、避難計画の福祉避難所受入れの紙ちゅうのを見つけたんですね。

本当、もうこれ何年前につくっているものか私分かりませんが、結構、庄内町、挾間町は、施設が受入れをしてもいいですよという方が多いわけですね。そういうところはもう要介護避難者においては、モデル地区をつくってそういう施設にお任せをするほうが私いいんじゃないか。

だから、レベル３が出たときに、そういう方たちをショートステイみたいなイメージで各施設に預かってもらう。そのために、やはりこれも防災安全課にも力を借らなきゃ悪いんですけど、そういう施設には簡易ベッドとか間仕切りとかを準備して、そういうもう逃げ切れない人を早めにレベル３のときに、そういう施設にお預かりできるような体制なんかを、今のうちに文章的につくったほうが由布市のためになるんじゃないかと思うんですけど、課長、そこいかがでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

福祉避難所につきましては、確かにそういった方法で、ぜひ地域の中で中心的に動いていただけるところには今後動いていただきたいというふうな考えも持っております。

今、福祉避難所として上げていただいているところには、いつでも避難できるように設備等、ベッドや間仕切り等も既に配置しておりますので、あと具体的なところについて各事務所と検討していきたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 鷺野弘一君。

○議員（１７番 鷺野 弘一君） 大体どの施設も部屋の中に定員人数いっぱい大体入れるちゅうのが基本で、今施設に入りたくても入れなくて待っている方がたくさんいるような状況ですから、そういうふうな会議室とか、そういうふうな集会室とかを使って、避難間の間だけはやっぱりそういう方たちを一番先に避難してもらおう。

すると、あと市が指定した各避難所等には歩いていける方とか、地域もそうすると、こういう言い方をすると「じゃあ、お荷物か」とか言う方がおるかもしれませんが、一人一人の安全を守るためには、そういうふうな思い切った体制も日頃からの構築の中でやると違うんじゃないかと思うんですけど。

課長、それともう１点、私、これ見ている中でいつも思うのは、民生委員さんちゅう名前が出るんですけど、これケアマネとか、そういうので一番詳しいのは福祉事務所だと思うんですよ——福祉事務所ちゅうか、社会福祉協議会とかそういう方がおるのに、避難所の名前には福祉関係のところは一つも入っていないわけです。

庄内でも、ほのぼの温泉の横にある施設とか考えると安全な場所なんですよ。そういう場所の中に会議室とかもあるわけなんですよ。

だから、そういうところもやはりひとつ、そして一番お年寄りのことを分かっているのは、私、社協が一番分かっているんじゃないかと思いますので、そういうとこと連携をするちゅう話が一つもこういう文書の中、出てこないことがおかしいなと思うんですけど、そういうところをちょっと改善をするちゅうお考えはありますか。

○議長（長谷川建策君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） お答えいたします。

先ほど回答した中に、今後、どういうふうな体制でというのが自治委員や自治防災組織に併せて、地域の医療・看護・介護・福祉の職種団体や事業所等の関係者へということで、既に昨年度からもケアマネさん等の団体等と連携を取りながら、この個別避難計画についても御説明させていただいておりますし、本年度の予算についても、この福祉関係者に対して個別避難計画を立てた際は報酬を出させていただくというふうな予算も頂いておりますので、今後、実施、実行に移してまいりたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 鷺野弘一君。

○議員（１７番 鷺野 弘一君） 昨日、私のとこの朝、秋祭りがありましてね、それへ行って、

うちの自治区長——自治委員さんですね、区長というといつか、自治委員さんと話をする中で、一般質問でこういうことをするんやなど。うちではもう一応こういうふうなスタイルちゅうんですか、誰をどこに避難させるとかいうことは今つくっているんだと。やけん、ぜひともそういうのを行政の主導の中で、レベル3が出たときにやってくれるような体制できんかちゅう話を昨日、やっぱり地区からも言われておりますので、ぜひともこれはもう一日も早く、やっぱり要介護を必要とする方の避難をまずするというのを、そういう作図をまずつくっていただきたいというのがあります。

市長、いかがですか。そういうふうなレベル3が出たときに、そういう方たちの避難をやっぱりそういう施設にお任せするというのはいかがなことでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

今も福祉避難所として指定をしているところです。施設としては、そういう受入れ体制は万全に、今ベッド等うちのほうで配置もしていますし、協力は今からも続けていきたいと思えます。

この避難計画で一番難しいのは、誰が連れていくかというのが一番難しいんですね。ですから、家族とか身寄りの人がおると一番いいんですけども、そういう人がいないときは誰が連れていくかと、それを全部福祉避難所にお任せちゅうと、福祉避難所はそういう人たちを受け入れて対応していますので、家まで連れていくちゅうのは、近くの人ではできるかもしれませんが、全てはちょっと難しいので、その計画を今つくっているの、一番難しいのは今誰が連れていくかというのが、近所の人で連れていくのか、また、当然、消防団も地区で忙しいし、自治委員さんも忙しいし、そこが今一番問題で、そこをケアマネジャーさんとか、民生委員さんとか、今おっしゃった社会福祉協議会の皆さんとかと相談しながら、個々に詰めているということでございます。

そういう施設と連携を深めていくのが、今後も連携を強めていきたいと思っています。

○議長（長谷川建策君） 鷲野弘一君。

○議員（17番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。今、課長、市長言われた中で、870名、そのうちの2分の1が一番の避難できない方がいるというふうに、2分の1おるといふふうに話を聞いております、家族でもなく。

だから、そういう人たちのためにレベル3が出るもう予定になったときには、いち早くそういうふうな施設と協定を結んで、施設に全部責任任せるんじゃないで、施設にそういうふうな事前にやっぱりお手伝いを願う、またその前には、確かに今市長が言われている地元だというものもありますんで、ぜひともその辺のどういう体制で受けられるかちゅう施設との話もして、できればそういうふうなところが済むと地元も、後の避難がものすごく楽になるという言い方したら大変悪いですけど、ぜひともそういうのが皆さんの悩みにならないような計画づくりをやっていた

きたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。これ即刻にお願いします。

続きまして、2番目のゆふ農業サポートについて質問しますが、現在、この前、県議会来ていた二ノ宮県議もようこれは地元のことを勉強しているなと思ひましてね、地元でそういうふうなドローンを使っているところがあると。

私、それがちょっと、そのドローンの会社を調べてみたら、大分県と災害協定を結んでいる会社だったですね。これは、今日、防災課長は来ていないですけど、総務課長、由布市もそこと防災協定を結んでいるんですか、挟間にある会社ですけど。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（庄 忠義君） 総務課長です。すいません、ちょっと私自身が今把握はできておりません。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 由布市にあるドローンを使ったドローン産業何とか機構、災害協定を結んでおります。

○議長（長谷川建策君） 鷲野弘一君。

○議員（17番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。大分県だけかなと思ってちょっと心配しておったんですけど、地元もやっぱりしていると。

先日、湯布院の災害現場に行ったときも、ちょっと国会議員が来られましたので、再興会のほうでお願いをして、ドローンをその周り、下の養殖場がどうなっているのか、そういうふうなのを見たいということで飛ばしていただきました。

ああ、地元でこういう企業があるんやなちゅうことで、初めて地元でもこういうふうな先進の機械を持ってされているちゅうのは分かりましたが、先ほど課長の答弁の中で、私、今回の問題も課長も一番御存じかと思うんですけど、ドローンの防除作業の中で、今までやっていたところとのいろいろな問題が今出ているという中で、地元のドローンを使っている方がおるのであれば、やっぱり農業サポートが間に合わないのであれば、そういうところをやはり地元企業を育成するちゅう名目の中で、そういう業者を使うちゅうことはできないのか、お尋ねします。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。お答えします。

先ほどの質問なんですが、基本的にこのゆふ農業サポートは若い会社であって、そういうオペレーター等の人材確保ができないときに、今までそういう地元企業等と連携しながら防除作業をお願いしていたと、そういうことも話に聞いております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 鷲野弘一君。

○議員（１７番 鷺野 弘一君） 現在間に合わないときに、３１０ヘクタールちゅう、一応書いていますけども、間に合わないときはどこの業者を使ってやっているんですか。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。お答えします。

今も間に合わないときには、基本的に今まで委託をお願いしていた業者とか、多分これまでに九電さん、そういうところとかに委託している部分もあったと思うんですが、その九電さんとかは基本的に１年単独の契約じゃなくて５年間継続というような委託契約の内容になっておりますので、そういうものに関しては引き続き継続をさせていただいているという話は聞いております。以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 鷺野弘一君。

○議員（１７番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。前に、あれどこだったですか、保険の農業ですね、あそこがヘリコプターを飛ばして、ヘリコプター除草ちゅうのをしよったですね、昔は。今はドローンですけど、まだヘリコプター除草もまだやっているんですかね、消毒は。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。お答えします。

基本的にヘリコプターの部分もあろうと思うんですけど、今、もうドローンのほうで行うほうが効率的ということで、基本ドローンのほうに転換しているというふうに伺っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 鷺野弘一君。

○議員（１７番 鷺野 弘一君） ヘリの場合はどこかなと思っていろいろこれ調べたら、ヘリの場合は熊本かどこかの業者を使用してやっていたというふうな話も聞いています。

できれば地元でいろいろな問題が起こらないように、地元のやっぱり企業育成というのもあるからということで、やっぱりそこは問題が起こらないような配分の仕方を考えてやっていただけないかちゅうのが、私、今日の一般質問の中では、この前御相談を受けた中で何かしなければいけない。それであれば、そういうような問題が起こらないような配分を考えていただけないか。

だから、逆にその場合は直接ではなくて、ゆふサポートを通して、そういう業者に振り分けるのか、そういう業者が直接もう由布市内で請けた場合においても、１０アール当たり３，０００円の補助は出せるのかどうか、ちょっとお尋ねします。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。お答えします。

基本的に中山間地域等直接支払交付金の生産向上加算というのは、業者とか限定はありません。どこの業者でもできますので、農業サポートだけに特定されるものではございません。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 鷺野弘一君。

○議員（１７番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。うちの地区でも来ていただいて、イノシシの生態調査とかそういうのもしていただいたりしております。

それで、できればそういうのは地元と密接した企業があるのであれば、そういう企業を育てていかなければ、これから先どうもならんというふうに思っとるわけですね。

ぜひとも問題がまず起こらないということを観点に入れて、もう一度そのところの話を業者とサポートのほうでやっていただきたい。両方行き違いのことが結構あっているみたいですので、そのところはよろしく願いしたいんですが、市長、その内容について御存じですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

報告を受けております。

○議長（長谷川建策君） 鷺野弘一君。

○議員（１７番 鷺野 弘一君） では、その対処ちゅうのは市長やっぱり、今私のような考え方でよろしいですか、それともやはり独自は独自のやり方でやれと、どういう考え方をお持ちですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） このサポート機構には農政課長、農政課の職員を通じて、適切な運営といますか、運用をするように指導をしております。

ただ、直接的にはサポート機構が主体的に行うべきで、うちはそれを指導して、そういう問題が起こらないようにしてくださいという指導はしております。

○議長（長谷川建策君） 鷺野弘一君。

○議員（１７番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。ぜひとも今後ともよろしく願いしたいというふうに思います。

それと、その中でいつもこれ私言っているんですけど、本当は耕作のできない土地なんかを、本当はそういうふうな機械を持っている方たちができるといいなと思うわけですよ。

それで、私いつも言うんですけど、庄内には颯爽という場所を選ばない、地区を選ばない、頼まれれば行くちゅう組織がある。挾間には三栄ファーム——ちょっと今、三栄ファームが仕事休んでいるみたいですが、三栄ファームちゅう会社がありました。

そういう会社をやはり、行政がするのは地域を限定した農業ばかり言うけども、そういうのできない地域ちゅうのは誰かにお願いしなきゃできないと。そういう場所を選ばないような法人がやっぱりおる場合には、そういう法人もやはり何か一つ考え方の中にできないか。

今日はしておりませんので、今後、ちょっとそういうのも検討していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、3番目として消防の広域119のことですけれども、消防長ありがとうございました、丁寧な答弁いただきましたが。これ私も調べてみたら、現在、各14消防署で人員を計算すると、指令だけで約100名いるのが、広域になることでこれが50名、2分の1になるという、それとまた、今挾間の消防本部には前に画面をつけています。この画面導入のときも、私たちは豊後大野市まで行って、豊後大野市が先進的なそういう広域システムを入れているちゅうことで、今、救急車がどこを走っている、消防車がどこを走っているという画面に出るものをしている。

だから、それをやっぱり今からつくるのであれば、由布市も入れなきゃ悪いねちゅうことで由布市もつけました。

それをするだけで支出が約10億円、だからこれが各消防署14が個別でやった場合には全部でやっぱり150億円上のお金がかかると。これお金のことを言うと大変嫌らしい話になりますけど、それが広域にすることで74億円程度、まだ円高の時代だったから74億円ですけれども、現状を考えるとそれ以上の今金額になっているんじゃないかと思うんですけど、そういうふうなメリットもあるということは私なりに勉強はしたんですけども、ほかに広域になることで職員の養成ちゅうんですか、地域を分かる養成、また、そういう職員を大分の本部に送った場合にどういうふうな勉強をさせて送るのか、その辺についてお考えを聞きたいんですけども。

○議長（長谷川建策君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） お答えいたします。

まず、派遣をする職員を管内の地理に精通している職員を選抜するというのを第一にしております。

現在、由布市で運用している状況の地図のデータ等も指令センターのほうで吸い上げるという状況になっております。そこだけではちょっと不安な部分も、開設当時はなかなかうまくいかない部分も出ろうかと思しますので、由布市の消防本部にも補助員として精通した職員を配置して、やり取りの中で迷いのないような体制をつくりたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 鷲野弘一君。

○議員（17番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。署長ね、大分にまず荷揚町に集中的な情報が入ってから、今度地元の消防署に出動命令が出ると思うんですけども、そのときに場所とかそんなふうなの、今はもう言われるので分かるんですけど、大体番地とか、今もうナビゲーションとかで分かるのかなとは思いますが、出ていかれると思うんですけど、前にも消防でお

話したことがある、あそこの由布川峡谷で子どもが転落をしたと。それで障害を負ったわけですが、そのとき119をあそこで携帯から鳴らすと、本当は由布市の消防に来ると、庄内から早く行けたんですけども、由布市と別府市のちょうど境であったために、別府のほうに行って時間がかかりというふうなこともあったわけです。

そういうのが今度、こういうので解消されるのか、適切な場所に適切な方が行けるというメリットはあるのか、そこをちょっともう一遍聞いていいですか。

○議長（長谷川建策君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） お答えいたします。

全県一区で行いますので、逆にそういう部分を認識し合える部分も出てこようかと思います。

現在も別府とのやり取りは、やっぱり由布岳の遭難とか、そういう部分でも結構頻繁に行われる部分がありまして、その辺の、こういう運用になりますので、やはりいかに経験していったって精度を上げていくかというのが一番重要なんじゃないかと思います。

引き続き精度を上げる努力はしていくつもりではありますが、指令本部も4月から研修期間を設けて、まあ半年ぐらいは全体でのやり取り等の研修を行って、本格運用はその夏以降という形で行うというふうにしておりますので、その中で精度を高めていけたらと思っております。

○議長（長谷川建策君） 鷲野弘一君。

○議員（17番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。改善をし改善をしちゅう私たちが言うちよって、そういうふうな経費削減の——経費削減というと大変言い方悪いんですけど、そういうふうな集中体制の新たな試みをする、そういうのに対してやはり事が起こったときに、そのときに対処・反省等やって次に生かしていくような体制をしなければ、新しい事業ちゅうのはできないというふうに思っております。

今回、これよく見せていただきたいし、また消防長がさっき言われましたバックアップ体制を地元でも考えていると、慣れるまではというふうなことを聞いて安心しておりますので、ぜひとも問題が起こらないような体制づくりをやっていただきたい。

それに併せて、先ほど夜間の人員体制はどうですかということで、4名体制だということを言われましたけれども、さっき市長答弁の中でも出たとおり、救急がまず出た場合には消防署に1名しか残っていない。では、消防署の目の前で火事が起こったとしても、その1名では消防車を出すことができないわけです。

だから、庄内、挾間の場合には時間において10分かかるかからないぐらい、飛ばせばそのくらいで行き来はできますけれども、湯布院の場合においては、庄内からでも約25分はかかるわけです。その時間体制のものを考えて、私は今回、まず湯布院だけでもそういうふうな余剰人員が出たのであれば、湯布院に夜間体制の変化等をする体制は考えることはできないかちゅうこと

で、この質問を出したわけですけど、バックアップ体制等が由布市内でできるようになれば、そういう余剰人員1名余ったからそれでとか言っても、人員的には足りませんが、これは広域的に今から考えて、市長、必要なことじゃないでしょうか。

人員の体制づくりちゅうのは大変ですけども、目の前で火事があっても現状ではやはり出られない。じゃあ、いつあるか分からないようなものに人員を増やせるかと言われるかもしれませんが、消防署の場合には、もう事がないことが一番だというふうに私は思っておりますので、そういうふうにお金を使うのは別にもったいないとは一つも思いませんので、ぜひともそういうふうな目の前であったものに対しての体制づくり、特に、庄内であれば挾間との連携は取れますけれども、湯布院の場合には、行くまでに時間がかかるとそういう体制づくりをちょっと考えることは、市長できないでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

湯布院の場合は、火事に限らず救急用務も今までも、そういった課題があるのは十分認識しています。まだ、今、消防の場合、定数条例でそれも今目いっぱい雇用していますし、今回また、定数を少し増やす予定にしております。そういった中で、最善の努力をしていきたいと思いますが、一遍に本当はもう一班できるといいんでしょうけども、それになると、また機材も設備もそれに合わせてしないといけないというような問題もありますので、できるだけそうした人員の確保は行っていきたいと思っています。

○議長（長谷川建策君） 鷲野弘一君。

○議員（17番 鷲野 弘一君） 今日答弁の中で、余剰人員って休暇で休んでいる方をその場合は出すとか言いよるんですけど、これは私なんかもやはり今までの仕事体制の中で、いつ電話かかるかなちゅうと夜本当にゆっくりもできないんです。往々にして前の会社でも辞めた方の統計を見ると、やはりそういうふうな責任だけ来て、何も保証もないような仕事やったから、もういや、もうこんな仕事できませんち言って辞める方がいる。

だから消防の場合においても、いれば夜出てくれとかいうふうに言うかもしれませんが、やはりそういうのはもう人員体制をつくってやられるように、本当ぜひとも一遍にはできませんけど、これは今からの課題として、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

それと、消防長、ついでといたら言い方悪いんですけど、いつも私が言う、私庄内と挾間なんですけど、庄内と挾間の間には、本当救急車が行くかどうか分からないような狭いところがある。そういうところにやっぱり前回も言うてそういうところの地図を作っちゃって、まず行った場合にどうなのかちゅう確認だけしちよってくれちゅうことは何度も言ってますけども、逆に考えると、今の救急車ちゅうのは、トラックでいうと2トン車ぐらいの大きさがあるわけです。そ

ういゝのが行つたときに、仮に脱輪したらどうなるのかな、逆の立場で考えたときに、脱輪して到着が遅れたちゅうと、またそれも大きな問題になる。そうするとやっぱり事前に安全体制を確認するちゅうのも大切なことやけど、その安全体制ちゅうのは、日頃からのやはり警防活動の中で安全確認をしてほしい。

だけど、やはりいざなつたときにどうかちゅう、特に夜間なんかの場合にはどうするかと考えたら、竹田とか臼杵みたいなミニ救急車等もやはり今から先は検討する時期に来ているんじゃないかというふうに思います、狭いところに対しては。だから、そういうふうな本当に救急車が行けるところ線引きをやっていただきたい。

また、私たちが運転していくにしても、庄内から時松に抜ける道路なんかは、市道ですけれども、道路が狭い、下原から通っていく道路は。ああいうところを夜間に救急車で行け、今の大きい消防車で行けということになると、やはり初めての職員なんかはおどおどしていけないんじゃないかというふうに思うんです。

何かそういう道路の体制づくり等もやはり消防と話を合わせて、建設課等にそういうのも言っていただいて、道路改善の1つの計画の中に入れていただきたい。特にやはり命・財産守る消防ですから、その辺のところは意見を出していただきたいと思います。市長、それはいかがでしょう。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

そういうことで道路改良等も計画的に進めていっているんですけども、議員御指摘のとおり、なかなか追いついていけないというのが現状かと思いますが、引き続きそうした箇所の解消には努めていきたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 鷲野弘一君。

○議員（17番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。ぜひよろしゅうお願いします。やっぱりよそでいいものがあれば、由布市でもそれをまねしてやっていくちゅうのが一番かなと思います。

続きまして、4番に行きます。

同僚である加藤幸雄議員が質問の中で、来年度から湯布院の駐屯地に人員が増える。人員が増えるのは令和6年が終わった時点ではないかと思うんですけど、350名の増員になると。350名の増員が、みんながみんな独身男性ばかりであればいいんですけど、家族を持たれる方が湯布院に来られるのではないかと思います。そうしたときに放課後児童クラブが今でもいっぱいのような状況の中でやっていくのに、また新たなものを造るんですかちゅうことで、それを地元の余裕教室というんですか、そういう部屋があればクラスでない部屋は余裕教室という名前に

なるらしいんですけれども、そういうのをやはり今後どんどん活用していつていただいて、新たなものを、先ほど課長もそういうふうに言っていただきましたので、安心はしていますけれども、今後もう造るとかではなくて、そういう部屋を使ってやる。

私一番は、やっぱり学校出なくて、学校の中で安心した預けができるような体制作りが一番だというふうに思います。千葉なんかもそういうような考え方でした。一度学校の玄関からは出るんですけども、入り口は別のところに作っていて、そこにパソコンがあって自分のカードがあってカードをかざすと入居した。また出るときにそのカードをかざすと帰りました。だからそれは親もそういうふうな確認が取れるちゅう安心したものはできているらしいです。ぜひともそういうのを今後とも由布市も勉強して——勉強してという言い方は悪いですけど、導入をしながら新たなものを造らなくてもできるという一つのものがあると思いますので、ぜひともそういうのは御検討できますか。

○議長（長谷川建策君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（後藤 昌代君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

千葉市のアフタースクールにつきましては、児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業と文部科学省が推進する放課後子ども教室を一体的に運営する事業というふうに伺っております。

由布市のほうにおきましても、放課後子ども教室を教育委員会のほうで展開していただいております。今後、学習や体験交流活動を行う放課後子ども教室と一体的に実施できる環境整備を進められるよう、教育委員会と連携して検討してまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 鷲野弘一君。

○議員（17番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。

千葉の場合は、子育て支援課ではなくて、教育委員会の中にそういう課があって放課後児童クラブではないですけど、アフタースクールの課があって、そこが教育委員会の中で一体として学校とやっているわけです。校長先生また学校のスタッフと話をしていると、でも、その中で、やはり当初始めるときは、何の問題があったかという結構行き違いがあったみたいですが、そういうのはやってみて一個ずつ片づけていこうちゅうことでされたちゅう一つの実績がありますので、よそができて、うちがでкинはずはないと思いますが、市長、教育委員会の中に放課後児童クラブを持たせるちゅうことはできないんですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

教育委員会と今連携しているのは、幼稚園の入園とかそういったのを今子育てのほうでやるようにしています。ただ、学校が取り組む児童クラブは、児童教室で放課後教室、教育の一環とし

てやるということで、ちょっと分野が違うかもしれませんが、そこを連携してやるということで、子育て支援課を教育委員会の中に設けるというよりも、やっぱりこちら側にあって連携を強めるほうがよりいいと思いますし、必要に応じてそういった柔軟な体制づくりをしていきたいと思います。

ただ、今は余裕教室が、挟間も由布川も湯布院もないんです。支援教室とかそういった特別な教室が今増えているので、なかなかその余裕教室を使うというのがなかなか難しい状況です。今、湯布院も第三児童クラブは教室を使っているんですけども、それはまあ暫定的といいますか、新しいものができるまでという条件つきで小学校に無理やり——無理やりと言ったらあれですけど、協力をいただいているという状況で、そういう余裕教室があれば当然活用していきたいと思いますし、もうなければ、議員が御指摘のように、学校の敷地内に児童クラブをつくるのが一番理想だというふうに思っています。

○議長（長谷川建策君） 鷺野弘一君。

○議員（１７番 鷺野 弘一君） 千葉の場合は、余裕教室がない場合は各クラスも使っていると、各クラスの個人の直すボックスなんかにはシャッターをして当たられないようにするとかいうふうな体制も持っています。やはり先進地はそういうようなことをいろいろやっていますんで、部屋がないのではなくて、そういうふうなところをまねをする。

教育長、お暇でしょうけどどうですか、そういうふうな考え方、クラスを使った放課後児童クラブ等やはり今後考えていく考え方はないでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 選択肢の中にはあると思うんですけど、これにおいては予算面等のかわりもあります。ただ、今回挟間小の改築においては、今放課後児童クラブがちょっと離れております。敷地内にないということで、それを本当は可能な限り敷地で今回も計画を立てておりますので、そういう長期展望に立って考慮する必要はあるのではないかというふうに考えます。以上です。

○議長（長谷川建策君） 鷺野弘一君。

○議員（１７番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。することでお金がかからないという一つの問題になると思いますけど、ぜひともやっていただきたい。

この前ほかの研修で行ったときにＰＰＡちゅう言われました。行政もぱくってぱくってまねをする、アレンジをする、ＰＰＡ。よそがいいことをやっているんであれば、ぱくってぱくってそれをうちのりのアレンジをして、よそに打っていくんだという考え方です。これ、私もやっぱり同じです。大分市農協がやっていることを見て、また、豊後高田にこれも市議会議員されている北崎さんちゅう方がおるんですけど、そこの農園のやっているやり方を見て、世の中にこういう

やり方もあるんだなちゅうことをやって、やっぱり家でお金のかからない方法ちゅうのはやはりぱくって本当にやって、今私が今にあるというふうに思っております。このぱくるちゅうのは大切なことやというふうに思っておりますので、ぜひとも今後由布市の中に、このぱくってぱくってアレンジをする。こういう精神で頑張っていたきたいというふうに思います。

長時間にわたりましてありがとうございました。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（長谷川建策君） 以上で、17番、鷲野弘一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩をいたします。再開は11時10分とします。よろしくお願ひします。

午前10時58分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

次に、13番、佐藤郁夫君の質問を許します。佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） マスクを外させていただきます。皆さん、改めましておはようございます。13番、佐藤郁夫です。議長の許可により、通告に基づいて、今回も市民の声をまた願いを市政に届けるために、大きく5点について一般質問を行います。

その前に、この前の豪雨災害でお亡くなりになられました方々に衷心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。早期の復旧復興を目指してともに議会としても頑張っていきたい、そういう思いでありますのでよろしくお願いいたします。

それでは、1点目の市民提案型連携協働事業についてでございますが、まちづくりの基本理念として掲げている連携と協働に着目をしながら、それをいかに具現化・具体化するという視点に立って、企業や団体等の皆様の主体的な活動の中で、新たな価値や持続性を生み出し、将来へつなげられる取組に対しまして、充実強化を図る目的として補助する事業を本年度から予算化しましたが、進捗状況はどうなっているのかを聞きます。

①点目、事業提案者は決定したのか。

②点目、地域活力創造事業との違いはどうか。

③点目、持続性とは何年で完結するのか、またその財源はどうするのか。

④点目、事業者が途中で投げ出したとき、どう対処していくのか。

⑤点目、雇用が拡大されるような事業を求めているのか。

大きな2点目、旧寿楽苑跡地の振興策についてであります。

①点目、建物は解体をしているが跡地利用計画はできているのか。

②点目、プロポーザル方式で事業実施する予定と聞いているがどうか、どこまで進展をしているのか聞きます。

次に、大きな3点目、連携型中高一貫教育の推進についてであります。

由布高校は、地域密着型の学校として、これまで市、市内中学校、PTA、先生方、地域などから支援をいただき、多くの困難を乗り越えてきました。しかし、最近募集定員にも30人程度不足となっております。人口減少・少子化の問題もありますが、このままではまた存続が危惧されております。地域と目指す連携型中高一貫教育の推進と発展のためには、これまで以上の取組が必要であります。

次のことについて聞きます。

①点目、由布市連携型中高一貫教育推進委員会の取組と委員会開催の情報発信が不足をしているのでは。

②点目、由布高校振興大会開催が一部市民や生徒になっていないかどうか。

③点目、中高一貫教育に関する意識調査を中学生と保護者に行っているが、由布高校への進学を考えている人はどのくらいいるのか。

④点目、連携型入試の在り方を見直す必要があるのでは。

⑤点目、定員割れをどう改善していこうと取り組んでいるのか。

続いて、大きな4点目、由布市教職員の働き方改革の進捗状況についてであります。第1回定例会での回答は、令和3年度より校務支援システムを導入して、先生方の勤務状況を把握し、各学校の超過勤務実態を出して、改善策について協議をしております。その結果、超勤時間は減少傾向にあります。

また、本年からICTアドバイザーの配置や部活動指導員・外部指導員の増員のため予算化したとありました。この現状についてお聞きをします。

①点目、超過勤務時間は何時間減少しているのか。

②点目、家庭への持ち帰りは減少しているのか。

③点目、休憩休息時間は取れているのか。

④点目、部活動指導員・外部指導員は確保されているのか。

⑤点目、改善策は先生方と協議をされているのかを聞きます。

大きな5点目、学校給食無償化の考え方についてであります。

これまで、市教育委員会は、法で学校給食は無償の対象にはなっていない。しかし、保護者負担の軽減ということで検討していくとの見解でありました。最近、全国では200を超える自

治体が無償化をしております。この現実を踏まえ、どう考えていくのか聞きます。

①点目、受益者負担の原則はあるが、何が問題なのか。

②点目、高額な財源が必要となります。その確保はできないのか。

③点目、自治体間で財源がある自治体とない自治体の子どもの教育に差が出ることはよくないと思います。国が責任を持って対策すべきであると思います。

④点目、全国の自治体で国に補助制度の創設を要請すべきではないかと考えます。

以上、大きく5点について質問します。明快な答弁を求め、また再質問はこの席からします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、13番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えします。

私からは、学校給食費の無償化についてお答えをいたします。

学校給食費無償化のためには、毎年、年間約1億4,000万円の財源が必要となります。この財源を毎年確保できるかというのが課題であり、非常に厳しい状況にあります。学校給食を進める自治体が県内でも年々増加しているのは承知しており、自治体間で格差が生じることは避けなければならないと考えております。

そのため、今年8月の大分県市長会においても議論され、自治体間の財政力により格差が生じることのないよう、国や県の財政支援のものと学校給食費の無償化の実現を強く要請したところでございます。また、このことについては、九州市長会、全国市長会へ挙げる議題として議論したところでです。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。連携型中高一貫教育の推進についての御質問ですが、まず、推進委員会の取組等の情報発信につきましては、由布市報や年度末の由布市人材育成教育通信で、連携型中高一貫教育の取組について紹介しております。ただし、推進委員会の取組については、情報発信不足を感じておりますので、今後、市報等で紹介していきます。

振興大会については、コロナ禍になってからは、中学校2年生のみを対象としておりました。今年から中学生だけではなく、保護者や市民の皆さんにも出席できるようにして、一部の方だけの参加とならないように工夫してまいります。

由布高校への進学を考えている由布市内の生徒は、6月末段階では38名です。連携型入試については、大分県立高等学校入学者選抜実施要項に基づいて実施されております。この実施要項は、大分県教育委員会が定めるものとなっております。定員割れの解決に向けて、由布高校での学びがおもしろい、魅力的だと思われる学校を目指して取り組んでおります。

具体的には、外部人材を招いた授業、中国語・韓国語を学び、就職後に生かせる授業、由布高

校生が教師役を務め、小中学生が由布高校の学びを体験できるドローンプログラミング授業等を行っております。このような取組や由布高校生の頑張っている姿を市報等で紹介することにより、由布高校進学を希望する生徒を増やしていけるよう取り組んでおります。

次に、教職員の働き方改革についての御質問ですが、教職員の超過勤務時間は、4月、6月が30分減少、その他の月は昨年同月とほぼ同じとなっております。

家庭への持ち帰り仕事については、授業準備等の仕事を持ち帰る教員はいますが、ICT化の影響により減少傾向にあると捉えています。

休憩時間は毎日45分。

中学校における部活動指導員・外部指導者は、教員のアンケート結果をもとに予定していた部活動に確保しております。

改善策については、由布市立学校職員総括安全衛生委員会を年3回開催し、教職員の代表者とともに問題解決に向けて改善策を協議しております。

以上であります。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） 総合政策課長です。

市民提案型連携協働事業についての御質問ですが、採択事業者につきましては、7月29日開催の二次審査により、湯平を市内の芸術文化活動に関わる市民の活動の場とし、アートによる湯平のまちづくりを行う「湯平藝文會」が選定され、代表者との諸用の協議を経て8月24日に市ホームページにより公表をさせていただいております。

地域活力創造事業との違いにつきましては、地域活力創造事業が自治区などの地域の振興や課題解決につながる事業について、地域住民が自主的・主体的に実施する事業に対して支援していくことを目的としており、市民提案型連携協働事業につきましては、市内の市民、団体、企業等が得意分野や強みがある分野を生かし、公共性・先駆性・継続性・独自性・効果性などの視点のもと、公共・公益的な事業について取組、その財源をふるさと納税とすることで、納税者に対して見える化を図りながら、ふるさと納税の促進も目指しているものでございます。

持続性とは何年で完結するのか、またその財源は、につきましては、補助金の終了以降についても、その事業を継続して行うことを求めており、年数を区切っているわけではございません。そのため、事業継続に必要な営利を目的としない、利益を得ていくことを可能としております。

事業者が途中で投げ出したときの対処につきましては、あくまでも事業を完遂していただくことが前提でございますので、想定しておりませんが、事業開始から事業完了以降についても関係部署間の連携を図りながら、市役所が寄り沿っていく体制を構築していきたいと考えております。

雇用が拡大されるような事業を求めているかにつきましては、創業支援事業補助金とは異なり、

営利を目的としておりません。事業を実施する過程で多くの市民が関わり、結果として雇用の創出ということもあり得るかと思いますが、基本的には市民提案型連携協働事業の目的に沿う事業の提案を求めているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 俊吾君） 庄内地域振興課長です。

旧寿楽苑跡地の振興策についての御質問ですが、旧寿楽苑跡地につきましては、庄内地域定住促進住宅として、プロポーザル方式による事業者の選定を行っており、現在1者から参加申込みを受けております。プロポーザル方式による提案の要件として、若者定住促進につながるサービスの提供を図ること、周辺環境や地域特性に配慮した計画とすること、住宅整備に係る区画は12区画以上とすること、宅地の分譲については事業者が責任を持つて行うことなどを提案の条件としております。

現在は、参加業者の提案書の提出を依頼しているところであり、提案書の提出に伴い、事業者選定会を開き、審査結果に基づき、選定業者と協議を進めることとなります。

今後につきましては、協議結果に基づき、関連する予算措置、各種条例等の制定を進める計画としております。なお、跡地の施設撤去工事につきましては、7月20日に撤去の確認を行い、土地の引継ぎを受けております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 順次また再質問しますが、1点目の市民提案型連携協働事業については、私も非常にこれは政策として踏み込んでいるなということで、前提を肯定をしているものでありまして、否定はしていません。うまくいくように、やはり最初ですから、市を挙げてまた議会も挙げていかなきゃ悪い。そういうことで取り上げてみました。

特に、今年の方は予算も800万円、そういうふうにこれが現実にあるかないか分らんけども、一応債務負担行為もしている。そういう状況の中では、業者というか提案者も一生懸命やってくれるだろうというふうに思っていますが、究極の目的は、持続性・継続性で移住・定住を含めて皆さんがやはり由布市に来ていただいて、また由布市にいる方が、そういう提案をして呼び込んでいく。また、ふるさと納税にも反映をするという基本はよく分かります。

したがって、先ほど答弁があったとおりでと思います。ただ、この持続性、ここでわざわざ何年で完結するかちゅうのは、私はもう提案する人たちの努力だろうと思うんだけど、営利をあまり目的とせんでやった場合が、果たしてその辺で市が手を差し伸べん場合はどうなるんだろうか、不安の要素がかなりあるから、具体的にどうこれをつなげていくように、そういう提案者と

一緒に、最後総合政策課長が寄り添っていくというから、そのとおりするんでしょうから、それはそれで今後一緒にやっていかなきゃ悪いんですが、この出発点の提案者が今後、来年以降がまた1,000万円の負担行為を組んでいますので、これをやったときに、一番今由布市で過疎地域多いわけで、私はやっぱりそういう買物弱者、交通弱者そういう福祉の分で医療を含めて、そういう福祉連携を含めて、やっていくような団体が望ましいと私は思っています。そういうことをやっぱり求めていかなきゃこのまちづくり、地域づくりちゅうのはできないと思うんですが、総合政策課長、どうですか、その辺のところ。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） 総合政策課長です。お答えします。

3月議会でもその点が議論になったかと記憶をしております。今、議員提案の行政主導型の取組ということと推察をしておりますが、今回のこの連携型事業につきましては、我々行政が手の届かないところであったり、やりたくてもできないような案件等について市民の皆様、企業、団体の皆様に、我々が思いもつかないような事業の提案を求めているという部分もございます。

あくまで、行政主導型ということでやっている自治体もほかにも多数あるかと思いますが、この市民提案型につきましては、市民の皆様、団体の皆様、企業の皆様が、主体的にこうやれば由布市はもっとよくなるんじゃないかということを目指して、しかも、先ほど営利を求めているとはいけないということですけども、営利というのは株式会社のように利益を分配する行為を営利と言いますので、我々の発想としてはNPOなどのように、営利を求めない団体の活動が同様なものかと思っておりますので、そういった取組を求めているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） その辺をきちっと皆さんに分かっていただかないと。

一つ提案なんです、今コンパクトシティじゃないんですが、それぞれ地域ごとに地域協議会が設けられている。特に、庄内の大津留地区の振興協議会、阿蘇野もありますし、谷も今できそうにある。そういう方たちが当然その中に今言ったような地域弱者の部分で、福祉じゃろうと、交通じゃろうと、医療を含めて、買物も弱者、そういうのがそういうところを求めていたと思うんです、最初から。ところがその方向が、これはやっぱりこの事業もそういう人たちに、誰を決めていくとかじゃない、やっぱり投げかけていかないと地域としてはそういう地域がやっぱりできていかないんじゃないかと私は心配しているんですが、その辺のところは課長どうですか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） お答えをいたします。

議員御指摘の部分、ごもっともといいますか、我々もあらゆる角度といいますか、広い視野で

いろんな団体の皆様から、それぞれ市民のためになる、由布市のためになる事業提案を求めているところでございます。

今回、「湯平藝文會」につきましても、湯平のまちづくり協議会もサポートといいますか、関係してくると思っておりますし、まちづくり協議会だけではなく、広く住民の団体などから様々な多くの事業提案を前回9団体からいただきましたけども、さらに多く、多くなればなるほど業務としては大変でございますけど、いろんな提案をいろんな角度でしていただけることを願っているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） そうなんです。まさにそれと一緒に、地域活力もそういう個々の部分でそうなんです。地域がやっぱり残っていく、皆さんがやっぱり支えていく地域を。その目的でこれをつくったということは、非常に私はいいと、そういう発想だと思っておりますが、ややもすると、そういう限られた部分になっていくという恐れがあるから、こういう質問もしております。

市長が政策的にこれ提案を昨年からして予算化しましたんで、少し市長のそういう思い、また今後どうあってほしいというのをちょっと聞きたいんですがどうですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

もう議員御指摘のとおりだというふうに思います。この事業が本当に地域のためになる、そういったものが市民のアイデアで起こり、またやっていただくというのを本当に大いに期待をしているところです。

また、それに伴いまして、市のほうも支援できる部分は支援しながらやっていきたいし、今年初年度ですけども、また来年の事業については、今年中にまた審査会募集をする予定にしておりますけども、ぜひそうした提案がより多く出されることを期待しております。

また、そういう提案が本来のこの趣旨に沿わないようなものであれば、場合によっては、もう今年はちょっと該当者なしとかいうような年もあるかと思いますけども、少しずつ市民の皆さんに提案して、こういうものを自分たちがやって、由布市のためにどういう貢献をするんだというアイデアが徐々に生まれてくるのを大いに期待しているところでございます。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） まさに、そういうことであろう。ただ、財源がふるさと納税、これ今右肩上がりですごく上がっている。ところがだんだんこれがまたいろんな社会情勢やいろんなところでやっぱり考えられているようでありまして、その財源がなくなったときは、極論

を申し上げますけど、それはもう独自の政策として一般財源でも使っていくと、そういう課長、考えですか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） お答えします。

私ども認識していますのは、ふるさと納税を見える化する事業としてアピールをしていきたいと、皆さんからいただいた御寄附がこうやってまちづくりに寄与していますよということを分かりやすく説明していきたいというのがベースでございますので、一般財源を投入するという考え方は持っていないものと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） そうなりますと、どこかで頓挫する場合もある。だから、それはないようにしてもらいたいし、そういう提案者が増えて、由布市がやはり他の自治体から見たときにすばらしい、そういう方向に私は持っていただきたい。そういう思いでありますので、今後もこの件は注視していきたいと思います。

次に、2点目の寿楽苑跡地です。振興局長の回答もありましたし、このプロポーザル方式でやると言いながら、今のところプロポーザル選定委員会では、1者ではどうだという公平になるか、またその企業が果たして最後まで行き着くんかという話があるように聞いておりますので、これがもう長い、ここの福祉法人の部分もございましたし、この間7、8年ももうたちました、この話が。

プロポーザル方式も昨年から聞いていますと、そういうことをだんだんやっているんですけども、実際はもう固まってしまっているように私は考えます。副市長がこれまで携わってきてトップでやっていますから。今後本当どうするんかというのを、やっぱり真剣に考えて、定住促進、若者の住宅、そういうところはありますけども、現実にはこれ地区として進んでいないというのを私は捉えているんですが、市民の皆さんからもお話しただくんですが、副市長、どうお考えですか。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 旧寿楽苑跡地のこの活用振興策について、佐藤議員に御心配おかけしております。確かに、この振興策もあそこの跡地は若者定住団地をつくり、それしか選択肢がないということで、プロポーザルを出して進んでいるところでございます。

通常、若者定住団地を市町村がつくるときには、近々の豊後高田とか豊後大野とかでつくっていますけど、これはいわゆる直営でやっています、市の直営で。市の直営でやるということは、販売までやるということで、なかなか幸先よく豊後高田も豊後大野もそのリスクを乗り越えて、

完売しているように聞いております。

ただ、それに当たりましては、財源が足りまして、過疎地域だから過疎債で打つということなんですけれども、豊後高田も豊後大野も、若者定住につきましては充当率が50%なので、半分は一般財源がやっぱり要るんです。

まずそれがベースなんですけれども、例えばこの旧寿楽苑跡地のをする場合に、庄内という地域ですけれども、実は大分市から1時間以内の場所であって、ある程度ここは売れるんじゃないかなという事前リサーチしまして、ある程度売れるんじゃないかなという感触も受けたわけでございます。

それに当たっては、例えば市が直営でなくても、業者のほうでしっかりと売れるようなスキームをできるんじゃないかという可能性がありましたので、それで——多分珍しい形だと思います、プロポーザル方式をするというのは——しているところでございまして、なかなかこの仕組みが難しいものですから、不動産業者辺りがやっぱりちょっと面食らっている部分がございます。いろいろ御説明をする中で、少しずつ理解していただいたんですけれども、その中で、今手が挙がっているのが1者というふうでございます。この1者につきましては、ある程度どういうふうな企画にして、どういうふうに売ろうというところまで、今社内の中で揉んでいるように聞いております。近々それが、提案書が出てくると思いますので、このプロポーザル選定委員会の委員長は佐藤孝昭議員にさせていただいておりますので、そこでその提案書を揉んで、GOサインを出せるのかどうかといったところになると思っておりますので、乞う御期待ということでよろしくお願い致します。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 私なんか市民目線から見れば、非常に遅くて、果たしてあそこが、そういう若者がしてくれるのかなと非常に心配しておりますから、先ほど言ったように、私も豊後高田に視察行きました。もう完売しておりますしね。

いろんな形を見たときに、一回こんくらい時間が延びますと、やっぱり元に戻って考える、そういう、市がやるか、これは地域の皆さんに任せるかは分かりませんが、そういう考えをして、やはり速度を速めていかなければ、子どもたちのやっぱりそういう世代の方がいて、庄内がもう地区として10名前後の出生率しかない、この現状を見たときに、私はやっぱりもう考え直す時期も来てるんじゃないかと。

選定委員会もあるんでしょうが、そういうことをきちっとね、やっぱり今後、上層部で考えていただいて、特に市長、どうですか。これ、もう変更する方向も考えていいんじゃないですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

今、副市長が申しましたように、事業者の方がうちのプロポーザルの要件に合うような形で、今、内部協議を進めているということで報告を受けておりまして、その報告書を見た上で判断していきたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） この件は、私もずっとやってますから、また、今後そういう状況が変われば、また市長等と協議をして、こういう場で市民の願いをやはり聞いて、やり取りしたいということであります。

次に行きます。大きな３点目です。

連携型中高一貫教育であります。先ほど教育長が答弁をされました。

私もこの１点目ですね。連携型中高一貫教育推進委員会なるものは、私とその役員になるまで知りませんでした。

去年はちょっと分からんまま出て、今年出たときに、これ何でしよんのかなと思ったら、やっぱり県が中心なんだよな、これ、大分県の事業なんですね。

市内の先生やら保護者やら、自治委員の代表やら、やられている。非常に、先ほど言ったように、私も見ております７月の市報等で、後で申し上げますが、いろんな学校でやられているのを見えていますし、情報発信が非常に不足している。

特に、委員の中に各中学校のＰＴＡの会長さん、それから自治委員さんとおりますが、その中に１人だけしか来ていないで、後の４人は来ていなかった。直に、保護者の意見を私が聞いたかったんだけど、その聞く場が、高盛さんですかね、挾間中学校のＰＴＡ会長さんだけだったから、本当にどうなのかなと、私はもう本当に分からなかった。

だから、その辺のところの情報発信、こういう日にちを設定するときには、市は市として、きちっとやっぱりどうですかと、特に保護者代表の方の出席を求めて、現状はこうですよ、こういう子たちが頑張ってますよということを、学校教育課長、やっぱりすべきと僕は思うんだけど、どうですか。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（麻生 久君） 学校教育課長です。お答えします。

議員の御指摘のとおりだと思います。

昨年度までは、こちらの方から御案内をして、自治区の会長さん、それからＰＴＡ会長さん、全員参加していただいたので、そういったところに甘んじてしまって、ちょっと再度の確認依頼といったところが徹底できていませんでしたので、また１月の会議からにつきましては、しっかりと御案内、そしてなおかつ確認といったことで、皆さん参加の下で、一体となってこの推進大会をしっかりと考えていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 非常に今、情報化で、情報の取り方によってはどうでもなるし、また情報で、やはり先行して、そういう地域を明るくできるし、発信すればね。その発信の仕方をやっぱりみんなで考えていって、あらゆる手を使って、やっぱりこういう状況をしてますよということを、私は市教委としてしてほしいんです。

ちょっとそのときに、由布高校生の推進委員会での発表の概要を3点ほど御紹介したいと思います。

当然、デザインシンキングというのは、教頭先生が申されてましたから、当然地域の、由布高校の魅力を発信するための実践型授業ということであります。

次からは、高校生3年生が独自に、何もその前で打ち合わせもないという形の中で、当日発表していただきました。

1つのグループは、T a v i e wという、発表者は倉橋さんという方で、高校3年です。概要は、データの分析の手法を用いて、生徒自身がデジタルツールを活用して由布市を訪れる観光客のデータ、今回は湯布院でアンケート調査を実施し、収集・分析し、地域活性化のための方法について考える体験授業に関する発表をされました。

生徒の意見として、本人は生徒会活動副会長や部活動バドミントン部で活躍し、充実した高校生活を送っています。少人数教育が徹底している由布高校では、一人一人が輝くことができるということを発表してくれました。

次が、ドローンプログラミングという、発表者は重永さんという方でありまして、概要はドローンを用いたプログラミング教育の実践と、異校種間、小中学校と交流をするという発表、石城小学校、湯布院中学校への出前事業、高校生が主導して、その様子を動画で上映がありました。

生徒の意見は、本人は由布高校の情報ビジネスコースに在籍しており、中学時代は、大分商業と進学先を悩んでおりましたが、地元の由布高校でも商業系の勉強ができるということで選び、たくさんの資格も取得をされ、入学してよかったと発表してくれました。

最後が、大分県主催であります。大分から未来を変えたいと思いを持つ女子生徒を全力で応援するプロジェクト。私も聞いちゃって、非常に心を打たれました。

西来路さんという生徒でした。犬の気持ちが分かるカルタ的なカードを作って、考案して、完成したカードを元に、阿南小学校で命の大切さを学ぶ授業に参加をしております。小学生と交流を行ったことや、自分の由布高校に対する思い、成長などを発表されました。

生徒の意見として、本人は中学時代は授業中に指名されただけで泣き出してしまうような、おとなしい性格の子どもさんであった。由布高校に入学して、生徒会活動——会長もされまし

た——や県の主催する様々な事業に積極的に参加するようになって、人間的に成長できるよう少人数教育が行われ、一人一人が輝ける存在になれる由布高校だからこそできることであると、本
当に発表していただきました。

これは参加された皆さん、先生も涙が出ると、私が言うより臨場感がありました。こういう方
たちを、やはりそういう発表の場やら紹介の場、振興大会を含めて、やはりお願いするべきです。
感動しました、私はね。

先生方もそういうことを思っていますので、いかにこういうやっていることを発信するか。多
くは申しません。もう時間がどんどんありますから、次に行きますが、一つは、先日も、私もし
ょっちゅう、同窓会長でありますから、由布高校に行って校長先生やら皆さんとお話をして、や
はり、今、観光コースというのがあります。これを学科に昇格、二ノ宮県議もこういうことを県
でしてもらったんですが、現場として、現実的にはコースのほうがいい。少なくなったときには、
そういう学科なんかはもたなくて非常に困る。だから、コースのほうが少なくともやっぱり残し
ていける。これは私も発見しました。で、私も実は提案しました。

由布市内には、そういう旅館やホテルが多い。パティシエとかなっている。そういう方がおる
から、家庭・調理コースを作ったら、校長さんどうですか、と言ったら、なんとかそれは市教委
も応援してくれるならば考えていきましょっちゅう話をしましたんでね、コースがあれば本当
に何人でもいい。学科だったら何人かおらなきゃ、もたない。また、講師とかいろんな問題があ
る。けども、そういうコースなれば、PRできますよと、校長先生もそう言っていました。

だから、皆さん一緒に、この由布市の郷土に残って、子どもたちが成長してから戻ってもらっ
て、そして由布市の未来をつないでいく。これはやっぱり必要ですから、こういうコースのこ
とも、やはりお互い考えていこうじゃありませんかね。これで、私も一緒にやっていきたいと思
いますが、教育長どうですか。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。私も、貴重なお時間ですが、その件について述べていき
たいと思います。

まず、ちょっと視点違いますけど、9月2日に3年生の対象の由布高校の体験入学があったん
ですが、それに参加したのは由布市3中学校で77名の、計105名が参加しております。そう
いう子がさらにどんどん多くなるといいんではないかというふうに思います。

それから、今、市議が言われたのは、8月21日に連携型の中高一貫教育の第一回推進委員会
があったわけですが、これは県教委、由布市、それから地域、それから同窓会、小中学校という
ようなメンバーになっています。

その前に、7月4日に由布高校振興協議会というのがございまして、これは行政サイドで、市

長、議長、県議等で予算面の部分をしていくと。

この8月21日の推進委員会の内容が、先ほど市議が言われたように、普通は学校の概要説明等は、簡単な部分は校長、教頭がするんですけど、今言われた3人の女の子、この3名とも庄内中2名の、湯布院中1名の子どもたちがしたんですけど、これが本当に卒のないプレゼンができています。

この部分については、結局、高校では、小中学校では総合的な学習の時間というのがあるんですけども、総合的な探求の時間というのが、週3時間から6単位時間あって、年間150から210時間ぐらいあるんですけど、その中で、高校魅力化3授業というので、今市議が言われた3つの取組をやっているんです。

これがもう地域に密着した、例えばデザインシンキングは、湯布院町の長期滞在型を自分たちなりに研究して発表しているんです。T a v i e wにおいても、旅をデザインしながら観光客にインタビューして、アンケートをとって、その生きた情報をそのまま流しているんです。やっぱりこういうすばらしい部分ですね。

それと最後に出てきたのが、昨年80周年記念式典で生徒会長をしていた、西末路さんという湯布院中出身の生徒なんですけど、この人が言った、先ほど市議が言った、命の授業を動物愛護センターと一緒にしたんですね。その内容はテレビでも放映されていたんですけど、結構そこまで知らない方もいるんですが、プレゼンの中にはそれもずっと入っているんです。本当にすばらしい。

で、西末路さんは先ほど言われた、ガールズエイトプロジェクトという県の事業がありまして、その8人の1人になっているんです。3月8日の国際女性デーのときに、県レベルでも発表するような段取りになっております。ぜひ、見ていただきたいんですけど、その西末路さんが言うのには、やっぱり自分は変わったと。変えられるのは由布高しかない。由布高のやはり目玉はきめ細やかな授業。3クラスですが、4コースに分かれてやっている。そういう中で、メモをしていたんですけど、彼女が言うには、由布高は自分の力を自由に伸ばせる学校であると、こういう形で断言できるというか。

私も、市議の横で聞いていたんですけど、本当に涙が出るような、こういう人材が育っているんだということで感激した次第であります。

だから、こういうところを、あのときに言われたのは、SNS等でもうちょっと利用できないかという共通理解もありましたし、こういう生徒がどんどん振興大会等で出ると。

ただ、個人の進路もありますので、自分の勉強もあると。その間を縫いながらやっていくと。これはもうすごく大事なことだというふうに思っておりますので、市議さんが言われるとおり、私も可能な限り、そういう由布市の前向きな生徒たちを支援するようにやってまいりたいという

ふうに思っております。

以上であります。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） まさにね、そういうことで、皆さんでやっぱり情報を共有して、すばらしいことはすばらしいという発信を、私やっぱり不足していると。そういう私自身も感じましたので、今回取り上げて、こんなに頑張って地域で、地域の子どもたちのためにも、高校生が頑張っているんだって、特に、先ほど言った西末路さんの件は、７月の市報に載っていました、阿南小学校で６月は何日にして。小学生と一緒に犬の飼い方から、カードでゲーム的にしながら、大切にやっぱりそういう保護犬なんか作らん、そういう形でやっぱり命はみんな一緒ですよと、そういう姿勢。子どもたちも感想は良かったと。そういう小学生もね、そういうことをしていますので、ぜひこういうすばらしいことは、みんなでやっぱり共有しながら、由布高校はすばらしいんだ、そういう少人数学級でもこういうことができるんですよ。で、地域を背負っていただくと。そういうこともですね、今後、やっぱり発信力をどうするかということと一緒に考えていきましょう。

それでは、あと１０分です。

教職員の働き方については、それぞれ、私もずっと、前回もしてますし、若干減っているということでお聞きしております。先生方もお話を。

ただ、家庭に持って帰るちゅうのは、やっぱり先輩たちが今まで部活とか何とかいろいろあって、できなかった分はやっぱりしょうがなくて、次に間に合わせるためにしている。だから、先輩を見て後輩はしているからね。やっぱりそれが自然と身についている部分が私あるように思いますから、その点は教育委員会もきちんとね、やっぱり管理をしながら、本当に子どもたちのためになるように、先生が元気じゃないとやっぱりできないということで、これからも継続した教職員の方たちと協議をして、いい方向に進んでいただきたいと思います。

それから、最後の学校給食。先ほど、もう市長が私の言わんとするところを、回答ありました。

特に私は、地方自治体が、強みは、いつも言いますが、請願とか意見書を出すときに９９条をうまく使って、やっぱり市長会、九州市長会もこの前あったですね。そこ辺でやっぱり上げてもらって、全体で本当に教育に差をつけてはいけません。うちは財源があるから子どもはいいですよ、なんか言ったら、それは差別なんだ。憲法に私は違反する。そういうことをしてはいけません。だから、そういうことの給食費の考え方をきちっとしてもらいたい。

そういうことのために、一応、市長も報告のときに、そういう市長会がありましたと聞いておりますが、確認をしながら全体で地方自治を使って、そういう意見書を出されますので、全国発信しながら国に届けてほしい、そういうことでありますので、特にこの件については同僚議員が

この後質問しますから、その点は詳しく聞いていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

最後になりました。質問は以上です。

私の思い、私の自戒を込めた思いを、ただいまから申し上げたいと思います。

最後になりましたけども、一般質問は市民の願意や声が執行部や市政に反映されているのか、質問するたびに、もう18年たちますが、質問するたびに苦慮しております。

議員の質問や行動により、市民や社会に影響を与えます。最近、国会議員や市議会議員の不祥事が続いております。議員のモラルや議会の責任が問われていると思います。

由布市議会も7年以上前、議会基本条例を定め、市民とこれ約束事です。条例というのは市民との約束です。これを守らなければなりません。をしております、政治倫理では、議員は市民の負託による代表者です、として、その倫理性を常に認識をし、その活動においては、公正性・透明性を重んじて、不斷の努力をもって品位の保持に努め、議会全体の政治倫理向上に努めなければならないと、これをうたっております。

議会基本条例を制定して7年以上、私もそのときに一緒に携わってまいりましたが、果たして自分のこれまでの活動、行動はどうかなと、振り返ってみますと、反省やら冷や汗が出ております。

この前も、ちょうど議会で石川元大分県副知事による倫理研修会もありました。そのときも熱弁を振っていただきましたが、私も質問するときに、分かりやすく、市民の代表としてどうかなということも含めて、市民との真摯な討論をしていきたいと思いますから、これを契機にまた初心に返り、これからの一般質問や議員活動を市民目線で行っていくということを、誓い申し上げます、私の一般質問を終わります。

○議長（長谷川建策君） 以上で、13番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩をします。再開は13時ちょうどとします。よろしくお願いします。

午後0時05分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、1番、首藤善友君の質問を許可します。首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 議席番号1番、首藤善友でございます。ただいま長谷川議長の許可を得ましたので、これより一般質問に入らせていただきます。

今回は大きく分けて4点。1番目は災害対策、2番目は物価高騰対策、3番目は子育て支援、

4 番目は介護保険、この4点についてお尋ねいたします。

災害対策でございますが、7月に発生した災害、1名の方は土砂崩れ、2名の方は花合野川での急激な増水に流されての死亡事故、また、他の業者の作業員の方も、この急激な増水で逃げ遅れ、大変危険な状態であったとのことなどを聞き及んでおります。

由布市での災害は県下でも突出した状態です。温暖化が進む中での災害の大型化、大雨等の影響を受けやすい地形と、今回、市の避難情報の発令も大変多く出されたように思います。

これまで浸水や氾濫常習地域への対策については、具体的な整備計画やかさ上げ等、応急措置の実施が行われています。しかしながら、災害復旧工事はあくまで復旧ということで、年々大型化する増水等に耐えられるものとなっていないと考えます。何度も同じような場所が崩れるなど、復旧工事の強化、予防工事が必要ではないでしょうか。住民の声を十分に反映させた計画等、今後の策定についてお示しください。

2 番目の物価高騰対策。今年10月から導入されようとしているインボイス制度は、個人事業者やフリーランス等に対する新たな増税であり、明らかに地域経済に混乱と悪影響を及ぼします。新聞赤旗紙上では苦境を訴える市民の声が紹介されています。

シルバー人材センターで働く全国70万人の会員は、センターから業務を委託される個人事業者。センターが仕入税額控除をするには、会員のインボイスが必要。平均年収40数万円の会員が課税業者になって消費税を負担させられるか、報酬から消費税分が引かれる可能性がある。また、9割が免税業者の農家、単発で仕事を請け負うフリーランス、文化芸術イベント分野で働く人たちも同じ影響を受けますと様々な業種からの異論の声を紹介しています。

このまま導入に突き進めば、廃業が増大し、地域経済への大打撃となります。物価高騰対策としての本道は消費の負担を軽減することです。コロナ禍の下、暮らしや営業への支援策として、世界では100を超える国や地域が消費税（付加価値税）の減税を行っています。暮らしを豊かにすることこそ最優先にすべきです。

そこでお聞きします。物価高騰対策として、また地域経済を守るためにも、消費税の減税とインボイスの中止を国に強く求めるべきです。見解を求めます。

3 番の子育て支援ですが、県内の他の自治体、お隣の大分市では子育て支援策が大きく前進いたしました。特に中学校での学校給食費無償化が今年3月から実現との報道は大分市内の子育て世代から喜びの声が上がっています。学校給食の無償化では私も何度も議会で取り上げてきましたが、市独自の政策として進めていくとの御答弁をいただいております。法整備の問題もあるかと思いますが、全国的に自治体の判断で給食の無償化が広がり、新聞赤旗の独自調査によれば、小中とも実施もしくは実施予定の自治体は今年7月末の時点で482にも上がっています。急速に給食の無償化が広がっているのが現状です。今こそ子育て支援策の重要な施策として学校給食

の無償化を実施すべきではないでしょうか。見解を求めたいと思います。

4 番目の介護保険ですが、現在、厚生労働省の介護保険部会では次期制度改定に向けた議論が進められています。政府は自然増分を抑え、約 5,600 億円の概算要求を 4,100 億円に圧縮し、コロナ禍で深刻な人手不足などに苦しむ医療や介護体制の抜本的拡充にも背を向けて、社会保障費は抑制ありきで進めています。財源の圧縮は、今後、国民の負担増と医療現場へのしわ寄せにつながることは明かです。

来年度の見直しで狙われる介護保険制度の改悪内容は、①利用料 2 割、3 割負担の対象拡大、②要介護 1・2 の保険給付外し、③ケアプランの有料化、④老健施設やショートステイの相部屋の有料化、⑤レンタル福祉用具の買取りなどなど、当事者や家族、介護現場の苦労や苦しみに全く目が向けられていません。負担増によって利用抑制が進めば、介護事業所の経営を圧迫し、介護の担い手がなくなり、本来必要な介護サービスを受けられない介護難民が増加する悪循環に陥ります。また、全世代型と称して介護保険料の納付開始年齢を 40 歳から引下げ、原則 65 歳以上の受給年齢を引上げ、低所得者の補足給付制度をマイナンバーカードで厳格化する検討までされています。まさに保険あってサービスなしの言葉どおり、社会全体で介護されるという従来の目的は消え、高齢者の日常生活が自己責任として切り捨てられようとしています。

そこでお聞きします。介護保険の 9 期改定に向け、国に対しては国庫負担割合の引上げを強く求め、制度改悪に反対すべきです。由布市においては、一般財源を繰入れ、県下一高い保険料の引下げ、減免制度のさらなる拡充を行うべきと考えます。見解を求めます。

再質問はこの席でさせていただきます。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、1 番、首藤善友議員の御質問にお答えをいたします。

学校給食費無償化の御質問ですけれども、佐藤郁夫議員にもお答えしましたけれども、現在の課題としては、年間約 1 億 4,000 万円の財源が必要なことから、これを毎年準備するというのは非常に厳しい財政状況にございます。そのため、これまでも議会で御回答させていただきましたように、学校給食における食材費については、学校給食法第 11 条第 2 項の規定によりまして、基本的に保護者の皆様に御負担をお願いすることとなっております。

学校給食の無償化を進める自治体が県内でも年々増加しているということは承知しております。また、自治体間の財政力により格差が生じることは決して避けなければならないと考えております。そのため、先般の 8 月の大分県市長会においても議論し、自治体間の財政力により格差が生じることのないよう、国や県の財政支援の下、学校給食費無償化の早期実現を強く要望したところでございます。また、これにつきましては、今後開かれる九州市長会、全国市長会でも議論され、国のほうに要望していきたいというふうに考えております。

以上で私からの答弁を終わります。

他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（岡 公憲君） 農林整備課長です。災害対策についての御質問ですが、農地・農業用施設等災害復旧事業につきましては、国の示す基準により原形復旧が原則となっており、被災箇所に対して、外部からの要因、山林からの雨水の流れ込みなどで被災した場合、原因を抜本的に解消するための機能向上となる工事を災害復旧工事で行うことはできません。

ただし、復旧工事に当たり、再被害防止の観点から、国の基準内において、湧水対策や、土壌改良等、現場状況に応じて、必要な対策を講じている状況でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。

災害対策についての御質問ですが、豪雨災害においてお亡くなりになられた3名の方の御冥福を心よりお祈り申し上げます。

議員御指摘のとおり、数十年に一度あるかないかの大災害に毎年のように見舞われております。災害復旧の原則は原形復旧でございますが、昨今、大型化している災害に対して、本来の原則ではなく、再度被災しないための改良復旧についても認められるようになってきているところでございます。

花合野川については、県の管理河川で大分土木事務所が災害復旧工事の事業主体となりますが、令和2年の7月豪雨災害からの被災箇所、令和4年の台風災害による再災害箇所等について、精力的に復旧工事をしていただいているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 税務課長。

○税務課長（安部 正徳君） 税務課長です。

消費税とインボイスに関する御質問ですが、まず消費税については、所得の多寡にかかわらず、物を購入した場合などに全ての人が同じ税額を負担することから、所得の低い人ほど負担が大きくなるという逆進性がある一方、年金、医療、介護、子育て支援に要する重要な財源になっているものと認識しております。

また、インボイスにつきましては、今年10月から複数税率、8%、10%に対応した消費税の仕入税額控除の方式として導入されますが、この制度の下では、税務署に申請して登録を受けた課税事業者である適格請求書発行事業者が交付する適格請求書、いわゆるインボイスの保存が仕入税額控除の要件となるというもので、これまで免税事業者だった個人事業主や小規模事業者

などから、制度に対する不安などの声があることも聞き及んでおります。

国税庁や財務省など国は、説明会や相談会の実施、またの税負担・事務負担の軽減措置などに取り組んでいるようですが、新しくスタートする制度でありますので、市としましてもこれまでに事業者を対象にした説明会などの情報や、制度に関する問合せ先の案内などを市報等に掲載し、制度の周知を図ってきたところであります。

消費税、インボイス、いずれにしましても、国の制度でありますので、市としましては、これからの事業者等の不安を払拭できるよう適切に対処してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 高齢者支援課長です。

由布市においては一般財源を繰り入れ、県下一高い保険料の引下げ、減免制度のさらなる拡充を行うべきとの御質問ですが、介護保険に係る費用の算定は、3年間で1期とした期間で行い、その費用によって、それぞれの市町村で65歳以上の第1号被保険者が支払う保険料の基準額が決定されます。

また、介護保険費用の財源の半分は、国・県・市の公費となっておりますが、それぞれ負担割合が決められており、残りの半分は65歳以上の第1号被保険者が23%、40歳から64歳の第2号被保険者が27%負担することと定められております。そのため、負担割合以上の一般財源の繰入れは考えておりません。

次に、令和3年度から第8期期間中の保険料についてですが、議員御指摘のとおり、由布市が大分県内で最も高い保険料となっております。保険料が高い理由としては、一般的には、地域にサービスを提供する事業所が多いほど、保険料が高くなる傾向にあります。由布市においては、市内や近隣の市町村に介護関連のサービスを行う事業所が多数あることから、介護を受けるに当たり、必要なサービスを十分に利用できる環境にあるものと認識しております。しかしながら、高齢者の増加により、今後も介護保険の費用は増加することが予想されます。

第9期介護保険事業計画につきましては、8月1日に第1回の策定委員会を開催いたしました。今後、国の動向を踏まえながら、由布市の問題点と今後取り組むべき課題を十分に検証し、誰もが住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心して暮らしていける地域共生社会の実現に向け、策定を進めてまいります。

また、併せまして、今後も引き続き、健康づくりと介護予防意識の高揚を図り、高齢者の自立支援と重度化防止、また、認知症施策の推進に取り組むことによって保険料の低減を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 首藤善友君。

○議員（１番 首藤 善友君） ただいまそれぞれ御答弁をいただいたわけですが、まず一つ、災害に対する問題ですが、先ほど課長が言われたように、原則は現状復旧であるが、今の物すごい大雨とか、そういう気象条件の増大がこれまでのに比べたら相当大きな力で押し寄せてくるということなんです。現状復旧をするということは、これまでの過去の災害に耐え得る強度であろうと思うんです。

先ほど——どなたやったか、建設課長か。改良復旧ですね。その点を大いに活用していただきたい。やはり大概崩れるとまた同じような場所で崩れるんです。特に２名の方が流された花合野川というのは、もう現地を見たら分かるように、湯平温泉街の中を流れる川もう滝のように、普段でも階段状に水が落ちていると。あれがもう頭上から増水したやつが落ちてくる。しかも、その増水した水というのは湯平の温泉街で降った水じゃなくて、もっと奥のほうの上の上流のほうで、余計雨が降ったのが。だから、地元の人が、あ、これ危ないと言うたときには手遅れ、逃げ遅れということになるわけで。やはり、そういったところは、いっても、旅館でも、下が洗われて宙に浮いている、そういったところもあります。住んでおる人は本当に命がけであそこに今住んでおる。聞くと、店はしてなくてももう怖くて違うところに今いるんだとかいう話があります。大体、石畳よりか、川沿いというのは非常に危ない地域になっておると思うんです。それが大いに、今、国や県のほうで改良復旧という点が大事だということで、課長先ほど申されましたが、まさにそのとおりで、そういう観点で当たっていただきたいと思うんです。

これは農地あたりでも、多分にそういったところがあるんです。崩れたところは現状復旧で直しますが、そのすぐ横は土のままで、地権者にとってはもうちょっと延ばしてしてくれるといいんだがなと思えるようなところもあるんです。大概崩れる農地はまた崩れます。１回１回大体水が寄ってくるんです。寄るところは、川もそうだし、農地もそうだけど、そうすると、今までの農家の方は、昔はこんな水出なかったから大丈夫というふうに大概思って、簡単な田んぼだったり何だりするんですけど、やっぱり、そういう点のところでも、河川は、先ほど改良復旧という観点が多くされているということなんですけど、農地についても、場所によっては、例えば、その農地のすぐ下のほうに人家があるとかいうところなどについては、より強靱化した災害復旧が必要ではないかというふうには思うわけです。ぜひ、そういう点で御努力を願いたいというふうにお願いしたいと思います。

それから先ほどインボイスの点をちょっと申し上げましたが、１０月の実施に向けてほとんどの方はよく分からないんです。果たして、どうすればいいのか、どうなのか。基本的には、農家の方も対象になる可能性が高いんです。農協特例とかいうのがありますから、そういったことも文書で来ておりましたが、農協に出荷しない分で、例えば、大きなお米屋さんとかに出したとき

に、その先方の米の間屋さんからインボイスのそういったのが求められる場合もあるんじゃないかというふうに懸念しておりますが、このインボイスについても様々な不安が上がっております。このようなときに、10月も直前ですが、やはり全国的に、今、国に実施を延期して、そして、そのインボイスについて、もっと分かりやすくすべきではないかという延期をしてくれという要請が全国的には多くのフリーランスや、そういった個人の事業者、そういったところからも上がっております。この由布市においても、そういった国への、国の制度であるから仕方がないということではなくて、やはり市民のそういった声を聞いたときに、いや、ちょっとこれは待って下さいよと言うぐらいのことを国に申し上げていただきたいなというふうに考えております。これは、直接的には国の制度であるから、ここでどうこうとかいうことはできないかもしれないとは思いますが、そうした声を届けるということは、地方自治体として、非常に大事な点ではなかろうかというふうに思うわけです。ぜひ、そういった点で考えていただきたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 答弁はいいですか。答弁もらわなくていい。後ですか。

○議員（1番 首藤 善友君） いただきます。

○議長（長谷川建策君） はい。首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 今、ちょっと2点ほど言いましたが、ちょっと御答弁を求めます。

○議長（長谷川建策君） 税務課長。インボイス。

○税務課長（安部 正徳君） 税務課長です。

今、議員もおっしゃられましたけれども、私どもとしまして、こういうような事業者からの不安、そういうような声をできるだけ、先ほども言いましたけれども、払拭できるように、関係する機関としましては、商工会とか、あと、税の内容とかでありますので税務署など、関係機関と連携しながら、これからも適切に不安の声を少しでも解消できるように努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 次に、建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

災害の原則は原形復旧というふうになりますが、昨今、大きな壊れ方をしている箇所が多いので、それプラスの災害関連事業ということで、改良復旧しているというような状況がございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（岡 公憲君） 農林整備課長です。

どうしても原形復旧という原則の中、市としてもできる限りのことは行っております。湧水の多い部分には湧水対策を行ったり、土壌が悪ければ土壌改良を行ったり、また水路改修において

は、用地が許せば高めに盛ったりなど、いろいろ工夫はしている状況でございます。そして私たちの災害復旧にも限界もあることから、地元の農地の耕作者の方や水路関係者の方々にも各種制度等を御利用いただきまして、適正な維持管理にも努めていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） ありがとうございます。ぜひ、今、インボイスの不安な声だとか、あるいは災害復旧について、本当に大変だと思います。それぞれ、これだけ多い災害がある中で、ぜひ、そういった市民に寄り添った立場での対応をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、介護保険の問題にいきますが、先ほど介護保険で、大分県で一番高い介護保険料であると、その理由は事業所が多いからだというような御答弁でございましたが、介護保険料を負担している方、特に国民健康保険なんかには非常に金額が少ないわけでありまして、そういう方は自分で、子どもさんか何かがそういった施設に入所する料金でも払ってくれる方がいなければ、御本人の年金で到底入ることができない。しかし、生きている間、この介護保険料を払い続けると。自分自身は入りたいけども入れないという方もおられます。そういう方からも、この大分県で一番高い介護保険料を頂くということは非常に酷な話ということになるんです。本人が入りたいけどお金がないから入れない。しかし、保険料は取られ続けるという中で、この由布市が大分県で一番高い保険料、なぜなのかということに、事業所が多いから入れるところがたくさんあっていいじゃないですかということでは、低所得者の方はたくさんあっても入れないんです。それらの方からは、大分県で一番高い介護保険料を頂くということになっているわけで、ここにやっぱり一般財源から一定程度の、あるいは基金等があれば、何らかの形で、せめて大分県トップを行かなくても、2番か3番くらいのも、もう何年も続きますから、これは、大分県一高いというのは。その点について、どうですか。

○議長（長谷川建策君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

由布市の介護保険料8期その前の7期と県内で一番高い保険料ということでございました。高い保険料ということで、市民の皆さんから御負担をいただいているわけですが、今、議員さんおっしゃりました一般財源をということですが、介護保険料を引き下げるには、一般財源を市の法定負担率を超えて繰り入れるというようなことが必要になってくるかと思いますが、保険料の単独減免については、国の保険料原則の一つとして、一般財源の繰入れは適当でないというようなこともされておまして、市においても、介護保険の制度上、法定外の一般財源の繰入れによる保険料の引下げは適当でないというふうに考えております。

ただ、基金につきましては、今、基金がある分については、今後、今9期の計画を策定途中でございますので、必要な給付料というものを今から検討していくことになりますので、その中で保険料を検討し、なるべく保険料が高くならないように、7期と8期に対しては、他の市町村、上がっている市町村もございますが、由布市は一応そのまま据置きという保険料でございましたので、全国的に保険料が上がっている状況ではありますが、そのようなものを策定委員会の中で十分に検討して、また介護予防等に努めまして、保険料の低減ということに努めていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 一般財源から、そうたやすくできないという御答弁でしょうけど、今、全国的には、介護保険料など軽減を取っているところは、一般財源もしくは基金の一部取り崩して、そういった支援をするとか、それを引き下げているところはあります。由布市でも、先ほど言ったように、特にそういった低所得者の方の保険料ですね、全部が全部ということはいませんが、低所得者に対しての介護保険料というのをそこに助成ということを考えることはできませんか。

○議長（長谷川建策君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

介護保険料の所得の段階については、被保険者の負担の能力に応じて、より細かい段階の設定が可能となっております。そのため、由布市では8期においては所得の段階を10段階というふうに設定して、低所得や制度改正に伴う被保険者の保険料の負担の軽減を図っているところでございますので、9期についても検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 私の母の年金が国民年金で、月に7万円、約7万円です。月じゃない。もとい2か月に1回ですから、2か月に1回で7万円です。介護保険料がそのうち1万円引かれます。2か月に1回ですから。そうすると6万円を2で割って、月に3万円で暮らさなきゃならない。そういったお年寄りたくさんいるんです。それらの方のやはり軽減策というのは考えるべきだと思います。特段に厚生年金とか、そういった方は、これで何とかいるかと思いますが、今、国民年金の方で生活保護より低い中で生活している方は随分多くいるんです。その辺の支援策が必要ではないかと、そこに何らかの工夫をして、そういう方々を救う必要があるんじゃないかというふうに思うわけです。そういう点でも大分県で一番高い介護保険料、それを負担を余儀なくされている。そういう所得の低い方に対して、これ以上高い保険料を取るというの

は、私はいかがかと思います。何らかの方法が考えられないですか。ほかの町村の事例も参考にしても引き下げるべきだと思います、そういう方については、御答弁を求めます。

○議長（長谷川建策君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

低所得者の保険料の段階設定等の区分の所得のこともございますので、先ほど申しましたように、給付料等を踏まえまして、策定委員会の中で、その区分の線引きのところを金額等も検討していきたいというふうに思っているところです。

また、介護保険自体が国民全員で支えというようなことになりますので、幾分の負担の部分は、今は国民、対象となる年齢の方には頂いているという状況もございますが、保険料の低減できるような施策のほうも検討していきたいとは思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 今、課長が何らかの形でも検討はしていきたいという御答弁でしたので、ぜひ、検討していただいて、少なくとも大分県で一番高い保険料という、これから脱却していただきたいということをお願いしまして、この介護保険については、これで終わります。

続きまして、学校給食についてでございますが、市長先ほど申された点、それからさきの佐藤郁夫さんの答弁にもありましたように、基本は国に求めるというのは、それは間違いない、学校給食、学校教育の無償化という点から考えても当然のことです。しかしながら、今、現実には、今年の7月に全国調査を私どもの共産党のほうで行いましたところ、国の地方創生臨時交付金を使って、期間限定も含めて、制度として無償化した自治体もあるんですよ。それから期間限定で実施する自治体も含めて7月時点で、全国で今482自治体が小中学校無償化を今年度中に行うというふうになっております。

大分市は中学生だけを今年の3学期から無償化すると。これは学校給食法から見れば、それは保護者負担だと言いますが、これはかねてより市長が再三言っておりますが、子育て支援という観点から考えられた結果だと思いますし、岸田総理も国会の答弁の中で、地方自治体が学校給食無償化をするのを妨げるものではないという国会の答弁も行っております。国のほうは金がないから、俺とこやらんけど、地方がやるのはそれは構いませんよというようなことでしょう。

やはり、今の少子高齢化、これほどたくさんの急激な出生率の低下、そういったことを考えたときに、この子育て世代に対する学校給食を無償化するというのは非常に大きな意味がある。だからこそ、今、全国的にも市長が先ほど答弁したとおり大分県下でもだんだんと広がっている。今度、日田の市長選も行われましたが、日田の新市長は学校給食の無償化についても検討しておるということを聞いております。ぜひ、この由布市でも、そういう点では、やはり子育てを非常

に大事にされている相馬市長の下で、この学校給食の無償化を子育て施策として私は一歩でも二歩でも支援をしていく。そういう姿勢が私は今必要な時期に本当に来ておるというふうに思います。重ねて市長の御見解を求めます。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

議員御指摘のとおり全国的にも県内でも無償化が進んでおって、自治体間でアンバランスが生じているということですが、由布市も一番の課題はやっぱり年間1億4,000万円かかる。これが恒久的にずっとかかるということで、単年で突発的に幾らかかかるというのは何とか処理はできようかと思うんですが、もうずっとこれから先1億4,000万円ずつ財政負担が増えていくというのは、今回の決算でも御案内のとおり、経常収支比率が47ということで、本当に財政の硬直化が進む中、来年の負担が1億4,000万円というのが非常に重いというのが現状でございます。そういった点、今度は国のほうで、これが少しでも、国が財政的支援をしていただければ、可能性があらうかと思えますけど、今の現状では本当に厳しい状況でございます。

引き続き10月には九州市長会、11月には全国市長会がございますので、今回この件についても、大分県市長会にはうちのほうの提案で議題に乗せていただいて、ほかの市町村も要望が多くて、やりたいんだがやっぱり財政的に非常に厳しいというのが各市町村の現状でございますので、引き続き国のほうにそうした財政支援等を求めていると思います。

○議長（長谷川建策君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 大変財政事情が厳しい中だということは承知をしております。ただ、国のほうでも全国的に問題になっております、この少子高齢化、出生率の非常な低下、これは私どもの想像を超えた範囲で、今、進行しております。誰かのあれにあったように、人類は地球を必要としているが、地球は人類を必要としないというような言葉が今回の議会でも出ましたが、本当によくよく考えてみると、そういう星の中に我々が住んでいて、そして、その将来を担う子どもたちの数がどんどん減っていく。そういう中で、この市政をどうあるべきか。将来に託された子どもたちが減るということは、我々この老人ですが、それも先々大変危なくなるわけでありまして、そこにやっぱり予算を多く使うということが大事だと思います。

どこの自治体も決して楽な自治体はないと思います。非常に苦しい中から、今日の子どもさんたちの、子どもさんたちの子育て、その学校給食というものを深く考えた上で、この482の自治体が苦しい中から学校給食を無償化して子育て世代を応援しようじゃないかということをやっておるので、もちろん国に求めるものは求める。しかし同時に、それを回答待つだけでなく、その国のほうがそういった無償化を実現する、そのつなぎといいますか、それまでの間でも、

やはりここはひとつ自治体で、一定程度のそこに予算を組むということが大事ではなかろうかと、そういう点で、再度踏み込んだ答弁が市長からいただければ幸いです。よろしくお願いします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

議員御指摘の件は十分理解できますし、やればやりたいのが本音でございますけれども、やはり全体的な財政のバランスとかそういったことを考えると今の時期やはり毎年1億4,000万円、経常経費としてかかるというのは大変財政的には厳しい状況です。これが少しでも国から財政支援があれば考えていきたいというふうに思います。

現在、給食費については、市のほうでも本来であれば今物価高騰して、給食食材が上がっていますので、本来であれば給食費を値上げするか、また食材の数を減らすか、そういったことも考えないといけない。そういったことについては、そういうことがないように物価高騰対策として学校給食とか各福祉施設、いろんなところで給食を出すところにはそういった支援を行っております。

今後の大きな課題ではありますけれども、現時点ではやはり財政的に考えると非常に難しい。これが単年度であれば何とかということも考えられるんですけども、ずっとこれから先負担していくということになれば非常に厳しいなというのが現実でございます。

○議長（長谷川建策君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 財政が非常に厳しいということの御答弁です。お考えは市長もできたらそうしたいという気持ちが満ちているというふうに感じておりますし、引き続き御努力をしていただくということでぜひお願いしたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、1番、首藤善友君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩をいたします。再開は14時ちょうどといたします。

午後1時47分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、4番、高田龍也君の質問を許します。高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） 4番、高田龍也。議長の許可をいただきまして、通告にのっとり一般質問をしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

始まる前に6月30日から7月一杯まで甚大な被害がありました大雨等によりまして、尊い人命が3名亡くなられたことに対しまして、哀悼の意を申し上げます。二度と由布市でこういうことが起きてほしくないなと思ひまして、またいろいろな提案もしていきたいと思ひますので、どうぞ皆様方よろしくお願ひいたします。

それでは、一般質問に入つてまいります。1時間やりたいと思ひますので、どうぞ皆様、お付き合いのほどお願ひいたします。

それでは、通告にのっとり質問していきます。

まず1、由布市の開発について。

由布市国土強靱化地域計画にのっとり、どのように迅速な災害復旧復興が行われているのか伺う。また、減災防災への取組状況を伺う。

2、大規模自然災害が頻発しているが、想定のない危険箇所等の調査状況を伺う。

大きく2です。由布市の財政について。

由布市の財源の1つであるふるさと納税の制度基準見直しが本年10月に行われるが、ポータルサイト運営会社、返礼品納品者、中間業者等への説明や協議の状況を伺う。

2、(株)ゆふ農業サポート、鷲野副議長も聞かれていましたが、同趣旨ではないかなと思うので聞きます。設立経緯、今後の事業展開を伺う。また、同事業者への補助金交付理由と委託料の支出内容を伺う。

大きく3です。旧湯布院公民館跡地利用についてです。

現状、由布市が計画している整備内容での整備予算金額と財源を伺う。また、バス事業者への整備予算負担金額を伺う。現状の計画では、既存の歩道が廃止されるが、歩行者の安全確保などどのように確保されているのか伺う。

大きく4です。湯布院庁舎の浸水等についてです。

令和5年6月30日からの大雨でなぜ設計図どおりに施工し直した湯布院庁舎が浸水したのか伺います。

2、なぜいまだに浸水があった事実の報告が由布市民にされていないのか伺う。

3、前議会からの行政からの説明を受けて、代表監査員からの報告を伺う。

以上です。再質問はこの場合にて行いたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長(長谷川建策君) 市長。

○市長(相馬 尊重君) それでは、4番、高田龍也議員の御質問にお答えをします。

まず、国土強靱化地域計画につきましては、防災計画や個別の災害復旧計画とは異なるもので、由布市において想定される災害に対して市道、橋梁、トンネルなどの公共インフラの強靱化をはじめ、人的対応力の強化など、人命の保護が最大限図られ、市の機能の維持、市民の財産及び公

共施設の被害の最小化、災害時の迅速な初期対応に資する取組など、大規模災害に備え、事前に準備することなどについて総合的な視点で明らかにしている計画でございます。

由布市において、過去に多くの大規模災害が発生することを踏まえ、災害廃棄物処理場の策定や仮置き場の候補地を事前に選定すること、また、土砂などの残土置き場の確保など、防災・減災に資する強靱化のための個別プログラム１２３項目について推進分野を定めて、それぞれの分野においてその計画にもとづいて取組を進めているところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の質問は代表監査委員、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。災害危険箇所等の調査状況についての御質問ですが、由布市では、毎年、出水期前に由布市、由布市消防本部、由布市消防団、大分県中部振興局、大分土木事務所、陸上自衛隊湯布院駐屯地、大分南警察署の関係機関が参加の下、市内の防災パトロールを実施しております。

パトロール箇所の選定につきましては、由布市消防団の各方面隊や各地域振興課から災害危険予想箇所を挙げていただき、パトロール実施後は調査箇所の検討会を実施し、各機関より対応や対策等の意見をいただく中で、最終的に危険度のランク付けを行い、検討内容と今後の対応を各機関と情報共有しているところです。

また、それ以外では、市民の方から、居住地域で気になる箇所があるので確認してほしい等の問合せが入った場合には、担当課職員が現地確認を行い、居住地域が警戒区域等に入っていれば、避難情報等の説明を行い、早めの避難をお願いしているところです。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（渡辺 隆司君） 財源改革推進課長です。ふるさと納税の制度基準見直しについての御質問ですが、総務省が令和元年に、寄附の募集にかかる経費については、寄附額の５０％以内に収めるよう通知が出され、由布市においてもその通知にのっとり募集を行ってまいりました。

今回の通知は、５０％に含める経費がさらに厳格化され、仲介サイト事業者などに支払う仲介手数料や寄附者の確定申告が不要となるワンストップ特例制度など、事務経費全ての費用を含めて経費を５０％以下に留めるよう求められているものです。由布市ではこれまでも寄附の募集にかかる経費については、寄附金額の５０％を下回っておりましたが、今回の通知により、経費の見直しが必要となりました。

現在、ポータルサイト運営会社及び仲介サイト事業者に対しまして、手数料の交渉を行ってお

り、その状況によっては寄附金額や返礼品の価格を変更する必要があるものと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。株式会社ゆふ農業サポートの設立経緯についての御質問ですが、経緯につきましては、ゆふ農業サポートの前身となりますが、平成28年2月に由布市集落営農法人相互の情報交換等で集落営農法人の経営的な発展を目的に、由布市集落営農法人連絡協議会が設立されました。

平成30年8月に、その連絡協議会を運営母体として、由布市農業者の高齢化、担い手不足など、集落だけでは解決できない課題のサポート、担い手支援、新規就農者の確保を目的に、由布市農業経営サポート機構を設立しました。

サポート機構の主な業務として、農業の受託作業、農業用機械のレンタル事業を中心に進め、事業の柱となるドローン防除作業も令和2年度より取り組んでおり、そうした事業については令和3年9月に設立した株式会社ゆふ農業サポートに引き継いでおります。

今後の事業展開につきましては、連絡協議会から引き継ぎを受け、新たな目的として、由布市内の農業や集落を総合的にサポートする組織で、農作業の受託面積の拡大や新規作物の産地化等を営業戦略の基本として、積極的に取り組み、併せて中山間地域農業の経営基盤の確立を広域的に支援し、由布市地域農業の維持発展に貢献することを目標としています。

補助金の交付理由と委託料の支出内容につきましては、先ほどの経緯で申しましたが、旧組織の連絡協議会の際に、新たな事業を行うにも自主財源がなく、平成30年度から3か年、県と市の補助事業、地域農業経営サポート機構育成事業補助金により、合計980万円程度の補助を受けております。

また、令和3年9月に設立した株式会社ゆふ農業サポートに対しては、実施主体が集落営農法人の統合、または初期活動の団体等で補助金交付要件の対象組織となり、県の事業、連合モデル法人育成支援事業補助金により、令和3年度に県から105万円程度の補助を受けております。

委託料につきましては、農業集落の維持・活性化を推進するため、市が支援業務をゆふ農業サポートに委託しており、その支援員2名の年間の人件費相当483万円を委託料として支出しております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院地域振興課長です。

はじめに、旧湯布院公民館跡地利用に伴う整備予算金額と財源につきましては、由布市旧湯布

院公民館跡地整備設計業務委託公募型プロポーザル募集要項には、設計業務委託1,500万円以内、事業費2億5,000万円以内となっておりまして、設計費は、本年度予算に計上しており、工事費等は現在詳細設計を行っているところであります。

財源は、児童クラブ施設部分につきましては、国庫3分の1、県費3分の1が充当される予定です。バス事業への整備予算負担金額につきましても、現在、詳細設計中です。

次に、現状計画での既存の歩道の廃止に伴う、歩行者の安全確保についての御質問ですが、パブリックコメントで市民の皆様にお示しをした図面には、東側、コンビニエンスストア側にグリーンベルトを設けるようにしておりますが、現在市民の皆様の御意見を受けて検討中です。

次に、湯布院庁舎の浸水についての御質問ですが、まず6月30日からの大雨による湯布院庁舎内の新たな浸水について御説明します。

場所は、大ホール東側前室で、図書館と大ホールの間の通路です。原因と対応策につきましては、現在、設計、施工会社と協議しているところであります。

市民や議会への御報告は、原因と対応策について設計、施工会社や第三者機関とも十分協議し、庁内で決定後、これまでどおり、皆様方への御報告を予定しております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 代表監査委員。

○代表監査委員（大塚 裕生君） 代表監査委員です。

湯布院庁舎の浸水について、前議会からの、行政からの説明を受けての代表監査委員からの報告を伺うとの質問でございますが、先般、実施いたしました決算審査におきまして、担当課からの聴取の中で、事実の経緯や原因、第三者機関からの提言や再度施工した内容、対応策などの説明を受けたところでございます。

監査委員といたしましては、現状の推移を見守りたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） ありがとうございます。それでは、再質問してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

順番に沿っていききたいと思います。由布市の国土強靱化計画にのっとり、からでいききたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

今、答弁がありましたが、国土強靱化計画がなぜ策定されたかといいますと、最悪の事態が起きないように、どのようなことがあるかということを拾い出しを先におきましようよねということだったと思うんですが、それが総合政策課が所管で、これを由布市の国土強靱化地域計画と国土強靱化地域計画事業指標一覧というものをつくっていますよね。これ、いつ作ったものか

教えていただけますか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） お答えします。

今、議員お手元にお持ちですが、この地域計画につきましては令和3年3月に公表させていただいております。それと、その指標一覧につきましては、同時期に第一版目といいますか、最初の指標一覧を作っておりますが、5年1月に内容を事業の中に新たに付け加える事業がございまして、更新をさせていただいて、これを国に報告をしているところでございます。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） ありがとうございます。国土強靱化地域計画が令和3年3月発表でいいんですね。事業指針については、追加、これ湯平の災害を受けての追加だったと思いますが、令和5年1月に変更ということで由布市のほうでしっかりとやっていただいているということなんですが。ですが、今議会の一般質問中で、想定外の雨が降ったり想定外の災害が起きたという話がありますが、想定外で毎年尊い人命が亡くなっていくことにものすごく悔しい思いをするところでありまして。今、災害復旧工事の話もいろいろ出てきていました。今、所管されている農林の方がいらっしゃいませませんが、建設課長がいらっしゃいますので、建設課長、今、災害復旧工事等をさせていただいて、建設課が所管する分はほとんど終わっていると聞いていますが、雨量の想定というのはどこを基準に想定して計算されているのでしょうか。ちょっと教えてもらえますか。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

その想定というのは、設計の想定でしょうか。設計の想定は30年確率でということで、その想定で計算をしております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） すみません、最後のほう聞き取りにくい、もう一度。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 30年確率で計画をしております。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） ありがとうございます。その30年確率なんですが、大分県が確率降雨強度式というのを10年に1回出しています。これをもとに、住まわれている地域の降雨計算をしていくんですが、これが令和4年4月に新たに変わっています。これを踏まえた設計等でまた事業指針とかいうのが出されたのかということを聞いたかったんですが。総合政策課長に

聞いたほうがいいですか。どうでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） お答えいたします。

先ほど答弁でございましたように、9つのリスクというか脆弱性というものをもとに進めていく個別のプログラム、長寿命化計画等もそうですけれどもそれは個々の法令に基づくものでありまして、国土強靱化地域計画につきましては市が、総合的に抵抗力といいますか、そういうものをちゃんと確保していきましょうという考え方のものがございます、概ね5年を目途に策定するものとなっております。ですから、先ほどの指標一覧、事業一覧については、随時更新はされていくものですが、基本的な考え方が大きく変わらない限りは、5年の間に策定をし直すということは、あまり想定をしておりません。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） 今まで由布市内、雨が降ったときの1時間平均を想定する設計、水路、河川を設計するときに標準降雨水量というものがございまして、今までの116.32ミリやったのですかね。確かそのくらいだったと思う。今回改定されたことによって、由布市は山岳部になるということになりまして。132ミリ、16ミリ、平均雨量が変わってきているということなので。これを私が知っているからどうこうという話じゃなくて、そういうこともふまえて、この国土強靱化地域計画の中には河積断面の不足による災害が脆弱性評価の中で結構基本的なところになってますので、河積断面というのが、河、水路とかがあって、その流れる幅が狭くなったりとか広がったりとかで、そこから水があふれたりとかあふれなかったりするところが1番大事ですよということになっていきますので。断面があって、元々流れ込む水の量が増えるよってということが今、大分県のほうから由布市は指定されていますので。根本的な考え的に、やっていただけるといいのかなと思いますので。そこのところも踏まえて、災害復旧工事等もやっていると、災害復旧、せっかくしたのにまた崩れたよねってということがこの間の台風でありましたので。そういうところを踏まえて、いま一度リスク管理というかお話し合いをすることが、総合政策課長、どうでしょうか。行政内で提案することはできませんか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） お答えします。

国においても随時という形ではなく、更新をされています。次の検討に入る、令和7年にまた次の改定版を出すということになりますから、今、令和5年ということで、策定に来年以降着手してまいりますので、その中で当然議論されていくというふうに認識しております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） ぜひお願いしたいと思います。大分川とかは河川は市が管轄するところじゃないですが、堆積土とかいうのも含めて、河積断面が由布市内はすごく小さくなっています。国土交通省が管理する挟間方面大分川は河床掘削をされていますので、上流部における湯布院から庄内における堆積土の是正も早くしていただけると、支流によるバックウォーター現象等も減るのではないかなと思いますので、市長、ぜひ県のほうにもそういうふうなお願い、お話し合いを、していると思いますが、いま一度改めてしていただけないでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

高田議員が今おっしゃっていただいたように、これまでも大分土木事務所、県に対して、そういう要望を機会あるごとに申し出をいたしております。今後も引き続きお願いをしていきたいと思っています。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） ありがとうございます。市長、ぜひよろしくお願いします。私たち市議会議員が地元に戻って、地元で皆さんにこういうふうになっていますよ、市長もやっていますよと。今現状が設計が変わってきていますという話もしながら、市民の皆さんに伝えるのも私たち市議会議員の仕事だと思っていますので、ぜひ両輪で頑張っていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

いろいろ聞きたいんですが、ほかに続きがありますので、次にいきたいと思っています。

ふるさと納税の件です。すみません、これ１０月に改正が行われるということで、今先ほど課長お話がありましたが、今、由布市内で返礼品等を納めてくれている方々にはもうお話、説明等は終わっているということでいいんですか。

○議長（長谷川建策君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（渡辺 隆司君） 財源改革推進課長です。お答えします。

現状はまだ返礼品の事業者の方にも御説明はいたしておりません。現在、ふるさと納税をお願いしていますポータルサイトさん等に価格の交渉を行っておるものですから、その交渉如何によっては、今回はいろいろとお願いをせずに済むかもしれませんし、今後輸送費の高騰や諸物価の高騰などもありまして、経費のほう若干値上がりしていくのではなかろうかというふうに考えております。

ですので、この総務省の通知とは別に見直しせざるを得ないところもございますので、それも合わせて今後お願いをするような形になるんじゃないかなと思っておりますが、現状のところはまだ御説明のほうはいたしておりません。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） ありがとうございます。返礼品を納めていただいている業者さんに変わりがなければ、それはありがたいかなと思うんです。私もお米を返礼品で出させていただいています。由布市をアピールしようと思ひましてお米出させていただいています。今度１０月から取り決めがちょっと変わってしまうと、今お米２キロ、５キロを出しているんですけど、その分事務費等を入れて今までどおりにしてくださいねってなったときに、１．８キロとか４．７５キロ入れないといけないとかなっちゃうんです。そうなっちゃうと表示も全部変えないといけないよねっていう話になっちゃうんで、できればポータルサイトさんとお話合いができれば一番いいのかなと思いますので、ぜひお願いします。

これなぜ聞いたかと言いますと、ふるさと納税って行政の支出行為になるのかなと思ひまして。これ、１番最初、ふるさと納税推進議員である加藤幸雄議員が１番最初にふるさと納税いいじゃないとか言ってる時から、行政の総合政策課のほうからこういう品物を今度しますよとかいろいろ説明があつていたんですよね。ここ近年ないんで。行政の支出行為でありますし、由布市をＰＲする材料なので、ぜひ議会のほうにもどういうものがあるのかなということを報告していただけると、今後私たちが市外、県外に行ったときにまたこういうのどうですかと。議員研修で国東やったか、あっちのほうに行ったときに、ふるさと納税をすごく大分県内でいっぱいいただいている行政がありましたので、そっちのほうの勉強もしてきました。皆さん一人一人ＰＲする人間になるともって宣伝材料としてできるのかなと思いますので。これは、課長に聞いたほうがいいですか。どうですか、議会に対して報告はできますか。

○議長（長谷川建策君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（渡辺 隆司君） お答えいたします。

今後、また資料をお配りして全協の場ででもお時間いただいて御報告をさせていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） ありがとうございます。今後よろしくお願いします。

今年も市長が説明されていましたが５億円以上で今から増える可能性もありますので、由布市としてありがたい財源ですので。ぜひこれからも一緒になってやっていきたいと思ひますので、ぜひよろしくお願いします。これはまた１０月以降にお話を聞きたいと思ひます。どうぞよろしくお願いいたします。

次です。ゆふ農業サポートの件についてですが、農政課長、これ委託料というのはどういうよ

うな業務をされる方に対しての委託料なんでしょうか。いま一度説明をお願いできますか。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。お答えします。

集落の維持管理に関しまして、その地域間の連携を持ったり、集落的にかなりの高齢化等で難しくなっていますので、そういうものに対して支援員によりできるだけそういう支援活動をして農業を維持していくというような中での委託料になっております。以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） 支援員ということなので、行政手続の書類作ったりとかいうことをするということですか。じゃなくて、連絡事項等、話し合いをしたりとかいうことなんですか。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。今、毎月そういう支援員活動という委託契約の中に4項目ほどいろいろな業務であげております。先ほど私が言ったような内容も含め、その内容に対して毎月毎月その支援員が2名いますが、月に報告を市のほうにあげていただいております。以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） 支援員さん2名。すみません。1名だと思ってたんですけど、申し訳ないです。2名の方なんです。なら、そうであれば、これからの集落農業というのは今から高齢化を現状でしている段階でありますし、こうやってドローンによる農業のサポートができるとすごくありがたい話かなと思いますので。ぜひ、これも進めていただきたいなと思いますし、事業の具体的にどういうものが成果として考えているのかということも。これは農政課長のほうがいいのか、総合政策課長がいいのか。具体的にどのような成果を目指しているのか、教えてください。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。お答えします。

先ほど、委託料の業務内容について、先ほどちょっと私が簡略的に言ったんですが、業務の内容といたしましては、集落の点検実施、並びに現状、その課題分析に関する業務と。今、先ほどの1から4つ、あと3つほどある中で、先ほど言いました集落の問題解決に向けた体制づくりとかの話し合いで、集落の維持強化にかかる支援等、またゆふ農業サポートの事務局に関する業務。この3つに関しては、今そのゆふ農業サポートのほうもできる限りのことはできているんですが、先ほどまず1番最初に言った課題解決に向けた分析がなかなか今朝の1番最初の答弁でも申しましたが、若い会社であつたりでなかなかそこまで成り立っていないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） ありがとうございます。そこだけの課題じゃないと思うんですね。由布市における農業の課題かなと思いますので、若者が就農しない。私も農業者の端くれで、農業者の１人なので、なかなか若い人が就農しないよねというところもありますし、由布市の基幹産業は稲作ではなかなか収益上がらないよねというところもあります。１番最初の質問でもありましたけど、迅速な災害復旧が今できてないところもあります。水路がまだ壊れているままでその水が来ないけれども、田畑は守りたいよねという話はよく聞いていますので。できればそういう行政から委託されている専門的な人がいらっしゃるんだったら、何らかの提案できるような形をとっていただきたいですし、提案する話がなければいろんな話を聞いてもらいたいなと思いますので。

１つ例としては、稲作ができないのであれば、今、県のほうが畑地化等も進めていますので、畑地化することによって高収益化を目指せる作物がないのかとか。そういう検討もしていかれてはどうかなと思いますし、由布市の若手農業者の会もそういうことを研究してますので、ぜひそういうところとコラボして、話をしていくとかいうのも今後の委託されている方のお仕事じゃないのかなと思います。

今後とも、ぜひ集落を守っていつていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。お答えします。

今の内容で、基本的に先ほどまだ若い会社でなかなかそういうことがうまくいってない、今の現状として市と県と一緒にあってそういう取組もしてますし、この法人組織の支援等そういうものに対しては、平成１７年に県のほうがそういうものでどんどん進めてくださいよと。法人組織の二階建てというのが、由布市が大分県でも１つの団体になっております。そういうものも含めて、今後取り組んでいきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） ぜひよろしくお願いいたします。私も協力を惜しみませんので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に行きたいと思います。旧湯布院公民館跡地利用についてです。

今、湯布院地域振興課長から先ほど説明がありましたが、いろいろ計画途中ですということなんですが。先月８月いっぱいまでに意見を聞きますよと、投書でもメールでもファクスでも構いませんよということで、由布市のホームページにこういうような地図が載っていてお話がありました。私も書こうかなと思ったんですけど、書くよりここで聞いたほうが早いかなと思って。

これ、市民の方からお聞きしました。ここの歩道廃止の件なんですけど、すみません、皆さんに配ればよかったんですけど、ネットで見てるかなと思ひまして、ちゃんと持参をしています。数字をうたっていないんですよ。車幅が幾らで、歩道幅が幾らでとかそういうことを書かれていませんし、誘導する今度新しくどのような道を通っていきますかという話も載っていませんので。一般質問初日だったのですかね、加藤幸雄議員が質問してたと思うけど、加藤幸男議員はこれを見ていたのでああいうような言い方だったかなと思ったんですけど、今、行政のほうが出している地図があります。すみません、手元に、皆さんに見せられないんですけど、これじゃあ、抽象的な意見になってしまいますよね。車幅がどれぐらいになって、既存のままの車幅なのか、歩道幅がどうなるのか、全くそういうこと書いてないんです。これに対して意見を言ってくださいよねという話なんだろうけど、なかなかそれでは意見の出しようがないかなと思うんですけども、その点、説明が不足しているんじゃないかなと思いますけど、その点はどう思われますか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

今、市民の皆様にお示しした分はもうこれが全てでございまして、今議員が御指摘の車幅、それから歩道幅等はまだ全く未定でございます。したがって、この図面でいくつか御意見を頂戴しておりますけれども、今後その辺は詰めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） 局長、それじゃあ悪いと思うんです。これ、なぜこういうことをするかというのは、湯布院町駅前の渋滞緩和とかバスの流入を防ぐという話が上がってますので、具体的なその安全性確保というふうになればここに歩道されている、ここ登下校する場所なんですね。通学路でありますので、その数字が上がってなくて駅前の渋滞をなくすとか、交通バスの乗り入れをやめます、なくすようにしますとかいうのは、ちょっと説明としては足りないんじゃないかなと思います。いま一度、絵で見て話すのではなくて、生活されている人がいますし、ここ今から通学路で使っている子どもたちもいます。どういうふうになりますよという提案もないま話するのもおかしいと思いますし、今度廃止される歩道部は車道と歩道を分離する柵が立っています。今度するところはグリーンベルトしますよということなんで、柵があるのかないのかということも保護者からも聞かれているんです。車幅が今のままで歩道がそのグリーンベルト帯になった場合には、現状の歩道の何分の1だったかな、30%カットぐらいの幅になるんですね、場所によっては。その点はどういうふうに考えているのかという。説明がないのは、これはちょっと市民に対しておかしいんじゃないかなと思いますが、その点どう思われますか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

まず、スクールゾーンにつきましては、この中ではお示しをしておりません。関連資料の中に検討中というふうにならうかと思っておりますけれども、そうですね。通学路につきましては、関係課の協議の庁舎内での会議がありますので、そこでも多少申し上げておりますし、今後この図面で大枠よろしいということになりましたら、そこから先は教育委員会の中で学校教育、総務、それから現場の校長先生方で詰めていただく部分になろうかと思っております。

ただ、ＰＴＡの方々の御意見も重要と考えております。以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） すみません、課長、それじゃあいかなでしよう。ここは、子どもたち、ＰＴＡ言っていない。ＰＴＡっていう言い方、小学校、中学校の親御さんに関連する小学校に行っていない幼稚園生、保育園児等もいますので、そういうところへ、しかもＰＴＡと話しています。私、小学校に娘がいる親ですけど、この件に関して何も話聞いてないんですよ。すごく一保護者として憤りを感じるんです。

教育長、すみません、これちょっと保護者としては看過できないんですね。ここ通学路で今現状使っているところがなくなりますよということで、教育長、これ、お話は聞いてますか。聞いているか、聞いていないか教えてください。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 現時点では聞いておりません。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） 子どもは市の宝です。置き去りにしちゃいかんと思うんです。私が憤るところはそこです。ちょっとそこは是正をしていただきたいと思います。

この建物をしたりとか、その整備をするという総合的な金額は弾かれているんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

先ほどの答弁で申し上げましたとおりで、プロポーザルの実施要項的に設計委託料１，５００万円以内、それから事業費２億５，０００万円以内というところでうたっております。詳細設計を現在行っているところでございます。以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） 振興局長、今プロポーザル等でこれが叩き台になっていると思いますが、話をこれにのっとなってやっていきますということですが、教育関係のほうに話が行っていない。今、教育長から話は聞いていないということなので。これ、なかなか難しい話かなと思いますし、それはいい。よくはないんですけれども、次の話に移りたいと思うんですが。

これ、既存の公民館跡地の利用を考えたら6割以上、バス乗り場のほうに。バス運営するところに貸し出すのかな。これ貸し出すんですか、それとも売るんですか。バス事業者、どれぐらいの負担金を払うようになっているんですか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

先ほど答弁で申し上げましたとおりで、現在詳細は協議中でございます。詳細設計を待ってからの正式なやり取りになろうかと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） すみません、それが行政のやり方だと思うんですね。私、鶏が先か、卵が先かという話はしたくないんですけども、できればこれぐらいの、行政の負担金はこれぐらいです、事業者はこれぐらいです、一般財源の支出はこれぐらいですという話があった上で、こういうものを作りますか、作りませんかという話だと思うんですよ。そこは今、振興局長が言われたように、これに決まった後にお金をはじいて、それからどれぐらいの負担金になるかという話合いをするということなんでしょうけど、すみません、私の感覚としては後からじゃないのかなと思うんですね。大体どれぐらいの、これぐらいの規模で工事をして、貸出料にするのか、支払いにするのか、貸出しにするのであれば年間幾らぐらいで貸し出すのか。そういうことがあって、費用対効果とかを見て、総合的に判断するのかなと思ってたんですけども、それがいいんですね。じゃあ、それがいつ発表されるんですか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

パブリックコメントの中でもそこを問われている部分がございますので、これまで同様、市民の方々には丁寧な御回答を予定しております。その中でお示しできれば幸いに思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） 振興局長、パブリックコメントでお伝えしますじゃなくて、行政からの議会に対する、これ支出行為になりますので、今後、こういうような予定で動きますよということを議会のほうに報告するべきではないのかなと思うんですよ。すみません、私の認識がおかしいのかもしれないんですけど、市長、どうでしょう、今後の計画を今一度、考えていただけますか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

今、議員御指摘の点は、歩道についてはこちら側にあるのはバスの進入口にあたるので、危険で、向こう側に移しましょうと。具体的な幅とか計画は、この前、加藤幸雄議員にもお答えしたんですが、乙丸線の改良と併せて行いたいということで、それがまだできてない。ただ基本的にはそうしたいという説明をしております。

それと、バス会社との負担は、この事業を始めるうちにこういうことを市はしたいんだが、幾ばくかの、ちゃんとした正規の負担をいただきますよというお話はしてますけども、具体的に金額は、詳細に、あのバスロータリーにどれくらいお金かかるのか、緑地にどれくらいお金かかるのか、そういうのをはじかないと細かなあの交渉と言いますか、それができないんで、今、それを設計が出来上がるのを待って、それでお話をするようにバス会社とはしてます。もうそれが決まればというか、その過程で議員の皆さん、また市民の皆さんにも説明をしたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） ありがとうございます。まだ今からいろいろ話が決まってくるといことで、まだ今しばらくお待ちくださいということなんですが、ならば一つ御提案しておきます。

６月３０日、７月１日、未曾有の豪雨が降りました。そのときに、もともとここに駐車場にしたいよねという案が上がってましたが、まあ今回、それはバス乗り場になるんであろうと、こういう複合的なものになるんであろうという話なんだろうと、湯布院振興局長、６月３０日、７月１日、避難されている方々、またその後、豪雨で土砂崩れがあった後に畑倉の方々が避難するときに、駐車場の確保がされてましたか。

それと、災害時ではなく、この間、地熱のサミットがあったと思うんですが、あのときに駐車場は一般市民の方々が利用するときにしっかりと確保できていましたか。その点をお教えてください。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

まず、最初の警報対応に伴います駐車場の確保につきましては、先般、加藤幸雄議員さんの御質問にお答えしたとおりでございます。最初の段階では主催教室、特に大ホールを使っているクラブ活動とかがあったので満車の状態も確かにございましたけれども、その後、アナウンスにより駐車場の余裕がかなりできた状態でありました。

それから、文化記録映画祭のときがちょうど台風の時期だったわけなんですけれども、そのときに由布院小学校の教職員の駐車場を事前に押さえておりましたので、そこで十分な確保はできておりました。

そして最後の御質問が、この間の地熱シンポジウム in 由布のときですけれども、このときに

も高田議員さんお越しいただいていましたが、案じていただいて大変恐縮なんですけれども、事前の環境課との話合いにおきましては……。 （「駐車場が空いていたか、空いていなかったか、お願いします」と呼ぶ者あり）満車の状態がございました。それは先ほど申し上げました事前のお知らせどおりの切り分けに当日のスタッフの方が動いていらっしやらなかったことが原因でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） 何かまあいろいろ言われていましたが、６月３０日と７月１日、私、災害等が発生しているということで畑倉のほうの皆さんともお話ししましたし、避難の誘導もしました。ラックホールB&Gが避難場所になっていましたので、それぞれに避難された方がいました。B&Gに、その後からも大雨が降るたびにB&Gとかラックホールに避難されている皆さんがいたのですが、何度か駐車場がいっぱいなので行けないんですよ。振興局長、今、言われたのは、湯布院振興局の皆さんがすごくやっているの、分かるんです。分かるんですが、それ指摘があつて動いていますよね、駐車場いっぱいですよという指摘があつて動かれていませんか、指摘したのは私なので重々覚えているんですけども、野田駐車場もいっぱいですし、前の駐車場もいっぱいなので、今、避難して来ている人たちが一番メインで考えてくださいねということでお話しました。そこで確保できていなかったということなので、この間のサミットもそうです。サミットも事業者が連絡ミスです。そういうことは一般市民の皆さんは知らないんですよ。あそこに住民票を取りに行ったりとか、行政の話を聞きに行ったときに駐車場が空いていないという事実があるんです。行政の都合で話ではなくて、市民の皆さんがどのように公共の施設であるラックホール、湯布院庁舎を快適に使えるかということが大前提かなと思いますので、そう考えたときに、振興局長の説明じゃちょっと、災害とか、大雨とか、イベントがあるたびに、あつこを見に行つて、駐車場が空いちょんかな、空いてないかなち見て、空いてなかったら注意しないといけないのかな。そういうのはおかしいかなと思うんで、そういうのも含めて、公民館の跡地はロータリーに決まりそうなんでしょうけども、駐車場の確保ということも念頭に考えてもらいたいな、今、考えているという途中なのであればお願いしたいなと思います。これはお願いにしておきます。まだ台風は続きますので、由布市の皆さんが困ることがないように振興局長、よろしくお願いします。

次です。湯布院庁舎の浸水等についてです。これ前回の議会で、相馬市長から、工事が終わつてもう大丈夫ですという話をいただきました。ましては第三者機関からも排水管を入れることによってこれ以上の心配事が増えないでいいんですよという話で、それはよかったですということで前回の議会で終わらせていただきまして、私も議会だよりのほうに、しっかりと終わりました

というふうに報告させていただいたんですが、何ででしょう、市長。今、検討中だと思いますが、今、市長の、また浸水があったことについての思いを少しお聞かせ願えればと思います。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

浸水があったことは非常に残念だというふうに思います。ただ今回の浸水の今、原因、またどうしてかというのは調査をしておりますし、またこれについても第三者の意見も聞いておる最中ですので、コメントは控えたいと思いますが、今の段階では当初の施工ミスによる浸水ではないと。また新たな浸水だろうというふうに、今、調査しているのでそう限定はできませんけれども、そういった状況です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） 由布市を舵取りしている相馬市長の憤りというのはもう感慨余るところだと思います。私もすごく憤っています。せっかく終わったのに、台風シーズンでここ湯布院庁舎、ラックホールなんですけど、ここ避難場所なんですよね。避難場所で、また未曾有の災害で、いろんな地域の人たちが来たときに、ステージにも入ってもらわないといけないし、でもそこを渡りよったら水浸しだという話じゃ、避難場所なのか何なのか分からなくなっちゃうんですよね。もうぜひ、市長が言われる、今、調査中なのでなかなか言えませんというのはよく分かります。ですが、振興局長、こういうことが起きてますよということで、その後からもラックホール、ステージ横って使われてますよね。何でこういうことがあったという結果の報告はないんですか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

今、議員がおっしゃった結果という部分につきましては、その起こった事実をなぜ早急にお示ししないのかということですよ。分かりました。そこは、私の中でも考えさせていただいた部分でございますけれども、ただ、また浸水がありましたというふうに申し上げると、そこでまた市民の方々には大変な御不安をお掛けいたしますし、一番重要なのはやっぱり原因がどこにあるのかということと、それから対応策をどういうふうにとっていくのかというところが市民の方々に示すべき、もちろん皆さん方もですけども、部分と考えておりますので、先ほど答弁で申し上げたとおりでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

振興局から私どもすぐ報告がありまして、すぐ原因調査をするようにと。議会等に説明につい

ても相談があつて、それは現場の状況を見て、議員水浸しと言いましたけれども、前回のような水浸しではなかったこと、それと、まだ原因がよく分かってない、今後の対応も決まってない、ただ水が出ただけでは説明不足じゃないかということで、そういうのを早急にやるように指示し、それが分かった時点で報告をするようにというふうに私が指示したところです。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） ありがとうございます。市長、報告が、私が見た、発生したすぐの見たときと、市長に報告行っているのは、ちょっと時間が経っちゃったんで違うのかなと思います。私が現場を見に行ったときにはバケツを持って皆さんをうろうろして、雑巾とモップで何回もバケツに水を入れて、渡り廊下のところが本当に水浸しだったんですね。それはいいです。そういうような、経過、報告したときと私が見たときと、時間が経っちゃったんでそういうふうになったんでしょう。それはいいとしてでも、事実としてあったのであれば、その後、また避難場所として使うんですよ。だったら、そこは危ないですよぐらいの表記はしておかないといかんのやねえかなと思いますので、今後の対応のほうはぜひ説明があると思いますので、またそれを待たないといけないのかなと思います。

それと代表監査委員、今日は御足労いただきましてありがとうございます。また新たにこういうふうな浸水の事案が起きたので、それも含めて代表監査委員、監査のほうをお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。答弁は結構です。またお願いだけです。

今、準備していた私の一般質問はこれで終わりますが、行政からの報告がないことによって、一般市民の皆さんが、あれどうなってんのという不安に思うことと、これどうしたらいいのということが多々相談が出てきてます。ぜひ、私たちも説明不足のところとかありますので、ぜひ、私たち市議会議員は市民の代表でこの場に来てますので、逆に使ってください、こういうような提案してるんですよという話ができれば一番早いのかなと思いますし、インターネット等でアクセスできない高齢者の方とかがおれば、私たち議員が行って説明すれば話が早いことだと思いますので、常にそういう説明とかを教えていただきたいなと思います。どうぞこれからも一緒に由布市をいいものにしていきたいと思います。これからもよろしくお願いいたします。

これにて、高田龍也の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（長谷川建策君） 以上で、４番、高田龍也君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩します。再開は１５時１０分とします。よろしくお願いいたします。

午後２時５８分休憩

.....

午後 3 時 10 分再開

○議長（長谷川建築君） 再開します。

次に、10 番、太田洋一郎君の質問を許します。太田洋一郎君。

○議員（10 番 太田洋一郎君） 太田洋一郎です。議長の許可をいただきましたので一般質問に入らせていただきます。

一般質問、何年かぶりにマスクを取らせていただきます。やっと取れる状況になったなというふうに思っていますけど、ただまだ由布市内でもそうですし、大分県内、コロナ患者が発生しておりますので気をつけていきたいというふうに思っております。

一般質問に入る前に、今議会、一般質問で多くの同僚議員の方が災害対策であるとか、豪雨対策、そういったことを聞かれておりましたけれども、由布院盆地も徐々に稲刈りの田んぼが出てきておりました。今回、豪雨災害、そしてまた台風被害等で非常に心配された農家の方々も何とか稲刈りを迎えられるというところで、少し安堵の気持ちなのかなというふうに思っておりますけれども、ただ忘れてならないのは、この豪雨災害で3名の方がお亡くなりになられたということで、3名の方の御冥福をお祈りするとともに、災害を受けられた方々に対して心よりお見舞い申し上げたいというふうに思っております。

この豪雨災害でございますけれども、やはりこの地球環境が徐々におかしくなっているのではないかと、一般質問の中でも何人か議員さんが言われましたけれども、地球は人間を必要としていないのではないかなというふうなことで言われておりました。また国連の事務総長のグテーレスさんは、地球温暖化ではないと、地球沸騰化に至っているということで危惧されておりましたけれども、まさしくそのとおりだなというふうに思っております。

これは余談なお話ですけれども、私の知り合いの鮮魚店の店主が、最近はおかしいと、本来だったらこの時期、上がらんと、市場に出てこなければいけない魚が出ない。本来だったらもう終わっているやろうという魚がまだ出ると。皆さんの記憶にもあるように、北海道で今、例えばブリが今までなかったような水揚げが記録されたりとか、やはりおかしいと。そして、私の友人で魚釣りをする友人がおるんですけれども、最近、水の子灯台というところがございまして、その沖でイカ釣りに行っただと。本来であればイカ釣りだけなんですけれども、どうもおかしいと。イカはよく食うんですけれども、途中で食べられてしまう。何にやられるのかなと。たまたま大型の仕掛けを持っていたので釣れたイカをつけて投げ込んでおったら、凄まじい引きがあったと。2時間やり取りをしてぎりぎり自分の乗っている釣り舟まで近づけたらしいんですけど、動画を見せていただきましたらクロマグロでした。今までは県南でクロマグロが釣れるなんてのは本当に想定はしていないんですけれども、それだけ海流といいますか、温暖化の影響もあって、そういったところで非常におかしな状況が出ているという一つの現れかなと思っておりますので、何

とか地球に必要とされる人間になるように少しでも努力したいなというふうに思っております。そして、またこれをしっかりやっていくことによって、子どもたち、そして孫たちの後世にいい環境でバトンタッチしていく、本当に最後の正念場かなと思っておりますので、どうぞ皆様方もそういう思いの中でやっていただきたいと思っております。

それでは一般質問に入らせていただきます。

今回、4点質問させていただいております。

まず1点目でございます。起業型移住定住支援についてでございます。

少子高齢化に伴い、人口減少に苦む全国地方自治体が移住定住等の支援策に注力する中、移住創業者をサポートする仕組みが充実している支援策で効果を上げているのが北海道の下川町の移住定住支援です。移住希望者には就職就農支援はもとより町内で起業を目指す希望者には移住前からしっかりと伴走して、起業がスムーズに行えるよう支援策が充実していると聞きます。由布市では創業支援補助金事業を施行しながら、起業前からプランニングに関わり専門家やアドバイザーなんかをしながら事業計画に携わってはされていないんですけれども、由布市でもぜひ移住定住支援が充実して結果を上げているんですけれども、さらに移住定住人口を増やす取組として下川町の伴走型企業支援策を参考にした仕組みづくりを取り入れることができないか、お伺いいたします。

次に、2点目でございます。暫定条例の改定についてです。

合併前の旧町時代から引き継がれて運用されている暫定条例ですが、改定が難しいと聞きます。改定することも必要と考えますが、どうお考えでしょうか。

3点目でございます。これは自治区の合併についてです。

自治区の中には少子高齢化等で人口減少により地域内の自治活動に支障を来す地域があると聞きます。将来的には隣接する自治区と合併しなければ自治活動が成り立たない地域が出てくるのではないかと危惧されております。その場合の対応をどう考えるか、お願い申し上げます。

4点目、パートナーシップ宣誓制度です。

これ4回目なんですけれども、前回、一般質問されたその日に大分市がパートナーシップ宣誓制度を導入したということでありました。それで、今回の質問、パートナーシップ宣誓制度についての質問で、広域の取組が必要であるとずっと市長は答弁されておりましたけれども、隣接する大分市では県内6例目となる制度導入を発表し、本年この9月1日より施行しております。大分市が導入することによって、市長が述べられた広域・広範囲での取組が可能となる、そういうところで再度、由布市でもパートナーシップ宣誓制度を導入し多様性を認め合うことが必要と考えるがいかがお考えでしょうか、質問させていただきます。

再質問はこの席で行います。よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、10番、太田洋一郎議員の御質問にお答えします。

パートナーシップ宣言制度の御質問ですが、パートナーシップ宣言制度導入については、性的少数者の方々の生きづらさや困りごとなどの負担軽減、性の多様性への社会的理解の促進につながるものと、そういうふうに認識しているところです。県内でも臼杵市、竹田市、豊後大野市、日田市、豊後高田市に加え、議員がおっしゃるように大分市が今月より制度を導入しております。

自治体ごとにそのサービス内容に差異が生じていると思っております、利用者の利便性を損なう懸念もあるため、由布市としては統一した制度利用を図る県域での制度導入が望ましいというふうに考えております。

また県域で制度導入を希望している県内の自治体もたくさんございまして、現在、大分県でもこの制度の導入の可否等について検討がなされているということもお聞きしております。県域での導入となれば、制度がまだ導入されていない市町村の居住者も対象となり、サービスが県内全域で適用されるため、県内自治体での転出転入をする場合に受領証の返還や、再度宣言をする必要がなくなります。そうした精神的や経済的な面でも利用者の負担が軽減されるものと考えており、ぜひ県のほうにも県域全体での導入を今後も働きかけていきたいというふうに考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） 総合政策課長です。伴走型企業支援策についての御質問ですが、北海道下川町が行う就業就農支援・企業支援の取組につきましては、移住の促進に向けて努力をされているものと推察しております。

由布市では移住を検討されている方に対して、就業につきましては県の移住支援を伴う求人掲載サイト大分ジョブナビ等を、就農につきましても新規就農者を支援する由布市の制度を紹介しているところでございます。

また、移住が起業目的とされている場合には、移住相談の初期段階から関係課間の連携により各種の相談等に対応しており、相談をお受けしながら必要な支援を行うなど移住者に寄り添った対応を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（庄 忠義君） 総務課長でございます。暫定条例の改正についての御質問ですが、暫定条例の取扱いにつきましては地方自治法施行令第3条に規定されており、合併後の地方公共団体において新たな条例が制定されるまでの間は合併前の地方公共団体において施行されていた

条例を、いわゆる暫定条例として施行するものであり、由布市においてもこの規定の下、運用しているところでございます。

この暫定条例はあくまで暫定で施行しているものであることから、これまでの間、改正あるいは廃止の必要性が生じた段階で、その都度、新たな条例を制定し例規の整備を進めてきており、合併当時１７本の暫定条例が存在しておりましたが、現時点では５本の暫定条例のみが運用されているところです。

今後も引き続き関係法令や社会状況の変化等を踏まえて、暫定条例を精査しながら改正の必要性が生じた際は適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、自治区の合併についての御質問ですが、個々の自治区における人口減少や高齢化といった問題は、地域コミュニティ機能の低下をはじめ役員の選出や共同活動の継続が困難になること、また空き家や荒廃農地の増加などによる景観や治安の悪化なども心配され、様々な課題や影響が生じることが想定をされます。

こういった課題を解決する方策の一つとして、市では複数自治区がまとまり地域全体での活動や交流を実践するなど、暮らしを向上させる仕組みづくりとして、まちづくり協議会の設置を推進しているところであり、今後、協議会を構成する自治区の統合等を検討する際は、比較的スムーズな話し合いが可能になるのではないかと考えております。

一方で、現実的な問題として、それぞれの自治区の財産の取扱いや神社・祭祀の対応、これまでの歴史的な慣行の違いなどにより難しい側面があるようにお聞きをしております。自治区の統合等につきましては、そこで暮らし、地域を支えている地域住民主導により議論・検討していくべきものと考えておりますが、現在、自治委員の選出や自治区の統合に関して総務課のほうへ数件の相談が寄せられており、担当職員が地域へ出向くなど、課題の整理や自治区が統合する際の考え方などを説明をし、協議をさせていただいているところでございます。

また、現在、こういった自治区の課題に対応するため、自治区及び行政区の考え方の整理や問題点の洗い出し等を行っており、必要に応じて関係条例や規則の改正を検討してまいりたいと考えております。

由布市としましては、今後も各地域の自治委員会議など機会を捉えて、相談窓口の周知を行うとともに、御相談があれば積極的に関わりを持っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） それでは再質問に入らせていただきます。

まずは、移住定住でございます。先日、同僚議員の佐藤孝昭議員も移住定住に関しまして質問されておりましたが、今回、下川町の取組というのは非常に僕は面白いと思ったんですね。

もちろん、由布市でも起業を目的にという方々に対しては、しっかりと寄り添った御相談を受けていると思うんですけども、下川町は、特に面白いんです。これ、下川ベアーズという組織といますか、ありまして、そちらに支援員として募集して、そこに入っていただくんですね。その中で、どういったことがやれるのか、どういったことがやりたいのかという部分をしっかりと話をしながら進めていく、そして起業につなげていくというところで、これは起業前から、その専門的な方がアドバイスをしながら、これ、まず募集をかけるんですね、何か下川町でやりたい方、おられませんかと。それで全国からいろんな方々が応募をして、その中で、ふるいにかけるという意味ではないんですけど、その年のテーマを決めて、例えば物づくりなら物づくりに特化した方々をお選びしていただいて、じゃあどういったことをやりたいんですかというところで、そこからしっかりと伴走していくと。その取組が非常に功を奏してるということなんですね。

もちろん、由布市でも移住者が、令和4年は65世帯の方々、145人というふうに言われておりまして、非常に僕は、他自治体に比べると非常に効果は上がっているなというふうには思うんですけど、それをもう一段ギアを上げていくといえますか、そういった意味で。例えば、由布市内の中で、湯布院で観光に携わることで起業をしたいとか、あとは、挾間でとか、庄内でとか、その町々に特化したようなことで起業をしたいという方がおられる、そういった方々を募集していくというところを、攻めていく移住定住のやり方というのも僕は有りではないかなというふうに思うんですが、課長、いかがですか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） お答えをいたします。

貴重な提案であるというふうに認識をしております。今年に入って少し昨年を上回るペースで移住者の相談が来ていることも事実ですし、前回、佐藤議員にお答えしたように、全国ある意味競っておりまして、選ばれる自治体ということで各自治体、取組を進めております。

今、御指摘の件につきましては、由布市では商工観光課、そして就農については農政課と連携して行っている部分で、少し関係課と協議をしながら、直ちに財源が伴うような事業というのは難しいかもしれませんが、やはり成功している事例を参考にさせていただいて、少し我々としても強化をしていきたいという課としての方針ではありますが、ございまして、また前向きといえますか、移住者が増えていく、そして由布市の特性、立地に合った移住を促進していくという観点から少し研究をさせていただいて、なるべく増につながる取組につなげてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） ぜひとも課長、選ばれる移住先というところを一つのテーマに

据えて、多くの方々から由布市に移住して住みたいわというふうに、注視していただけるように、ぜひとも頑張っていたきたいというふうに思っております。ぜひとも下川町の取組を参考になる部分はどんどん参考にさせていただいて、進めていただきたいなというふうに、研究していただきたいというふうに思います。

ここで、非常に重要になってくるのが、佐藤孝昭議員も言われましたけれども、やはり専門の委員をちゃんと配置するべきだろうというふうに思うんですね。移住先を選んで、まずコンタクトを取ってきて、ファーストインプレッションが非常に重要だと思うんですね。そこで、その自治体のある意味、カラーが分かるというか、どういうふうなスタンスで移住定住を進めていこうとしているのかというところを推しはかられるというところがありますから、そういった部分も含めて、やはり専門的な見地のあるような方々がちゃんと担当として、相談員として張り付けられればぜひ張り付けていただきたいというふうには思うんですが、市長、いかがですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

由布市でも以前、移住アドバイザーが配置したんですけれども、最近、また移住の問合せが今、非常に多くなっております。職員が1人付き、もうそれだけでやっているような状況ですので、そういった専門的な知見を持った方をそういうところに配置するというのも、今の状況において大きな効果があるのではないかと考えておりますので、これからちょっと検討して、移住が増えるような政策に結び付けていきたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） ぜひとも専門的な見地のある方を張り付けていただいて、より移住定住がスムーズに進むように取り組んでいただきたいというふうに思っております。そしてまた専門の方を張り付けて対応していただくことによって、担当の職員の方も随分負担は減るという部分もございますので、そうなればまた余裕を持って移住定住に向けていろんな施策の実施といえますか、そういったことができるのかなというふうに思っておりますのでお願いいたします。

移住に関して面白い取組で、ここで紹介させていただきますけれども、富山県の氷見市の山間部の集落が、地域に移住して来てくださる方々に対して、前もって地域の教科書を作っているんですね。これ今年の4月に作成したというふうに聞いてますけれども、例えば、集落の教科書ということで作っておりまして、自治会費の徴収は年2回ですとか、あと祭りは年5回です、中でも秋祭りは特別ですとか、そういった地域で守っていただきたい、例えばそういったことを前もってお知らせすることによって摩擦が生じないといえますか、例えば草刈りは年に何回です、これは任意ではありませんとか、この部分は出なければこっちでいう出不足というのを取りますよと

か、あとこういう方言はこういう意味ですよとか、そういったことも含めて差し上げて、非常に移住前からこういう地域なんだなということを前もって分かって入るんで、すれ違いがないというふうなことを聞いております。これも一つの方法かなというふうに思っておりますし、以前、鷺野議員が移住定住で来たけども、来た途端に、おーら、よう来た、よう来た、はい消防団入れ、何入れ。それじゃいつかんわなという。そういったことも、例えばそういう制度があるんだけど、これは任意ですよとか、そういったことも踏まえてしっかりと前もって隠し事なく、うちの地域はこういう地域ですどうぞこれで納得できればお越しく下さいというふうなことで案内申し上げるといいのかなというふうに思っておりますので、そういったことも一つ参考にさせていただきたい。

それと、先ほどの下川町ですけれども、非常に面白い取組をしております、2018年の7月よりSDGsの推進における包括連携協定を吉本興業と結んだんですね。吉本興業と結んで、下川町の魅力を吉本興業所属のタレントさんであるとか、芸人さんであるとかを使って、どんどん発信して行って、最近、こういったリスタートという、これ劇場公開された映画ですけれども、これ下川町を舞台にして映画を撮っているんですね。これは吉本興業所属の品川祐さんという方が初監督した作品なんですけれども、これ非常に面白い内容で、いつだって、何度だって、人生はやり直せるんだという内容で、またこれ、至る所に下川町のすばらしい景色、そして町民の方々が参加しております。これ非常に大きな情報発信のツールになっているということです。そしてまた、これを見て下川町に行ってみたいな、もしくは下川町に移住してみたいなという方々もおられるということですね。こういった効果もあるのではないかな。そしてまた、こういったことを例えばやることによって、返礼品として例えば使えとか、由布市のPRになるということで。こういった取組を下川町はやっておりますので一つ参考にされたらいいのかなというふうに思っております。

移住定住の話はこれで終わりたいと思いますけれども、ぜひともしっかりと、本当に専門性のある方を張り付けていただいて対応していただきたいと切にお願い申し上げて、次の質問に移らせていただきます。

次の質問です。暫定条例の改定でございます。先ほど課長、言われたように、確かに旧町時代の条例はなかなか、新たに作るようであれば可能であるが、現状の条例を変えるのはなかなか厳しいという、もちろんよく分かりますけれども、ただそうすると、今の時代にあった条例の見直しというのがやはり必要になってくる項目が出てくるのではないかなというふうに思うんですが、例えば、条例は現状のままでいくとして、例えば設置規則であったり、そういったことをいじる場合も同じような扱いになるんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（庄 忠義君） 総務課長でございます。先ほど言った、現時点5本の暫定条例が残っております。それに付随する形で関係する規則も存在をしております。あくまで暫定でございますので、速やかに暫定条例の廃止であるとか、新たな条例の制定であるとか、そういったことをするべきであるというのは思っておりますけれども、なかなか残っている、特に開発行為に関わる条例に関しては、なかなか統一というのが、条文を確認しますと、適用の範囲だとか、かなり一つにするのが非常に難しいというふうに考えております。

先ほど御答弁したように、関係法令であるとか、そういった条例の内容の改正の必要性が生じたときに条例と併せて施行規則も含めて条例の廃止なり、新たな制定なりを考える必要があるかというふうに思っております。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 今、課長が言われたように、開発に係る条例は旧町ごとに定められておりまして、若干、性格も違うのかなという部分もあるんですけども、それをなかなか一つにまとめるというのはなかなか厳しいというのは理解いたします。

ただ設置要綱の部分で、例えば設置要綱に関係して言いますと、由布市になってから太陽光発電の設置要綱みたいなものができましたけれども、この中に審議会、これ何条でしたっけ、14条では挾間、湯布院の審議会に意向を伺うものとするというふうになっておりますけれども、その部分のまちづくり審議会の設置要綱も、これはやっぱり見直すといいますか、加筆する部分が必要になってくるのではないかというふうに思うんですね。

以前、太陽光発電に係るですけれども、ある関係者の方がしきりに電話をかけてこられて、認めてくれ、認めてくれというふうな連絡を受けたんですけども、そういったことも、やっぱり委員としては非常に負担に感じる、もしくはストレスに感じる、プレッシャーに感じるということもありますので、例えば設置要綱の中の、湯布院まちづくり審議会設置規則の中で、第7条委員の禁止行為として、委員は公平な立場で職務を遂行しなければならない、委員は職務上知り得たことを第三者に漏らしてはならないということがあるんですけども、その中にでも、その後にも、例えば個別に、要は事業者の説明を受けてはいけないとか、そういったことを書いていただかないと、何となく断るとか、いや、それはもう説明を受けられませんということがなかなか言いづらい、これが一つの錦の御旗となって、いや、もう施行規則でそういうふうになっていますから事前にはお話を伺いできませんと、あくまでも審議会で審査させていただきますというふうなことで断れるようなことを考えておかないと、昨今、非常に開発が非常に多くなっている。また太陽光も含めてですけれども、委員に対して非常にプレッシャーといいますか、そういったものもありますからそういったことはやっぱり加筆する必要があるというふうには思うんですがいかがでございますか。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（庄 忠義君） お答えいたします。

今、議員のほうから言われている各種要綱なり、要領なりといったものも暫定で今、定められているものを御指摘いただいていると思います。要領、要綱等についても暫定条例、あるいは暫定の規則にぶら下がる形で暫定として今、運用されているものでございますので、その要領、要綱等を改正するというのであれば、そもそもの条例なり、規則なりを改正をする必要がある。ということは暫定条例を改正ということはできませんので、新たにそれを暫定条例を廃止する、規則を廃止する、そして新たに制定するなど、そういった手続をした上で、必要関係する要領要綱を改正する、制定するといった作業が必要になろうかというふうに思っています。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） 非常に難しいと言いますか、大変な作業にはなろうかなというふうには思っておりますけれども、これ引き続き、ぜひとも検討していただきたいというふうに思ってます。事と場合によっては条例自体をやり変えるということも、中身をほとんど変えずに、条例のうたわれた部分を変えずに、かがみを変えてということはなかなか難しいかもしれませんけれども、それも含めて、そういった委員、例えば、設置規則の中での委員さんの、いろんな意味で保護といいますか、そういったことも念頭に考えていただきたいというふうに思っております。

これまた、これから先また、いろいろ検討されると思いますけれども、都度、御相談に行かせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次でございます。自治区の合併についてでございます。

これ、非常に、今後、由布市の中でもいろいろ出てくるだろうなというふうな問題で、非常にこう、周辺部は特に厳しいという状況に至っておりますが、現実、先ほどの課長の御答弁では、もう数件、御相談があるということで、より現実味を帯びてきたのかなというふうには思っているんですけれども。

例えば、自治委員の役割というのは、実務で大体何歳ぐらいまでできるというふうにお考えですか。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（庄 忠義君） お答えいたします。

年齢に関係がないんだと思いますけれども、今、７０代の方が、地域では主だって御活躍いただいておりますし、体力とその辺の元気があれば、何歳でもということはあろうかというふうに思います。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） 自治委員ではないんですけれども、うちの隣保班の中で、隣保班長というのがいますよね。これは輪番制で回っていくんですけども、うちの隣保班では、一応、若い世帯が同居していない世帯で、高齢世帯で７５歳以上の方はもう隣保班長を受けなくていいと、受けてやれないということで、一応受けなくていいというようなルールにしたんですね。

それと一緒に、例えば、その自治区の中でも、地域によってはもう件数がどんどん減っていくと。例えば、その何件かあるんですけども、高齢の介護しなければいけない方を介護しながらという方とか、例えば、自治委員が回ってきても実質できないというふうな、そういった世帯があると。

そういった中で、実質できる、自治委員を受けられるというところが、世帯がもう数件しかないというふうになった場合に、これ、非常にやっぱり厳しいというふうになるんですけども。

例えば、その場合に、もう自治委員を選出できませんというふうな申入れがあった場合は、課長、どうされるんですか。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（庄 忠義君） お答えいたします。

今、由布市のほうでは、自治区イコール行政区というような考え方がございます。行政区の設置条例のほうでも、この行政区に１人の自治委員を置くというふうになっておりまして、先ほど言いました自治区からの御相談の一つには、自治区の中の役、代表者としての部分はお受けをすることができただけでも、自治委員の選出が難しいんだと。やはりもう、２０戸とは言わず、もう１０戸を切るような自治区もございます。

もう、お一人の方が長く務められている。替わっても、もうすぐ来てしまうということで、自治委員という立場が行政との関わりを持っていただく中で、また、対外的な活動も必要になってくるというところで、そういったところの御相談を受けながら、市としまして、先ほどお答えしたように、自治区の在り方、行政区の在り方、その辺をほかの自治体のところも調査をしながら、一回整理をして、自治区イコール行政区という考え方を再度調整をしながら、そういった課題に対して対応できるように整理をしていきたいと考えています。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） あわせて、例えば反対に、挟間地域みたいにどんどん人口増えている地域があって、いや、１自治区ではもう、これ受けられませんよと、これだけ広範囲になって、これだけ世帯数が増えた場合にはもう、分割して２つにしてくださいというふうなことも想定はされると思うんですね、今後。

今、挟間地域の中でも非常に人口が増えている下市であるとか、古野であるとか、赤野のほうであるとか、どんどん今、増えていますけども、その中で、そういうふうな声も出てくることも

やっぱり想定しながら、非常に世帯数が少ない地域のためにどうするのかということと、世帯数が増えたところの自治区を、今の現状のままでやっていただければいいんですけども、範囲が広くなり過ぎて、ちょっとうちの自治委員1人では手に負えませんというふうになった場合に、2つに分割するという場合も、これ、もちろんその条例も扱わんといけんようになるわけですから、そうすると、由布市行政区設定条例ですね、これの書き換えも必要になってくると思います。

そういったことも踏まえて、ぜひ検討していただきたいというふうに思うんですけども。実質、この条例を読みますと、自治委員が受けられないんだというところで相談を受けて、じゃ、どこをいじるのかなというふうに考えたときに、第2条の「由布市各行政区ごとに自治委員1人を置くものとする」というふうになっておりますけれども、ここのところに何か加筆する必要がある。例えば、市長が認めた場合には、それは免責するとか、なんかそういったことになっていくのかなと思うんですけど、そのところはいかがですか。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（庄 忠義君） お答えいたします。

行政区設定条例、今まさに、議員が言われた第2条でございまして、「由布市各行政区ごとに自治委員1人を置くものとする」ということになっています。要は、置かなければいけないということでございまして、そのあたりを、先ほど言ったように、この自治区というものと、この行政区というものの考え方を少し整理をしながら、例えば、ここを1人置くことができるとか、その辺の、自治区は残しながら行政区を少し再編をするだとか、いろんな考え方があるんだろうと思います。その辺のところは十分調査研究しながらやっていきたいと考えております。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 置くことができるというふうにすると、いや、もう、うちも、じゃもう、何とか自治委員出さんでいいことをしてもらおうやというような話になると思いますので、そのところはしっかり慎重に検討していただきたいと思うんですけども。

実質、例えば世帯、地区内とか自治区内で、実質世帯数が何世帯以下になった場合はとか、そういった基準もなんかこう設定はしたりはできないんですか。もし仮に、そういった条例をいじる場合には一つの基準として考えられるのかなと。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（庄 忠義君） お答えいたします。

今言われたようなことは、また、この条例に基づいて、規則なり、あと要綱なりとかいった形で、今言われたように、どこでもということにはならないというふうに思っておりますので、ある程度の基準未満のところだとか、当然、相手がいるというか、相手の自治区も関係をするような話にもなろうかと思っておりますので、十分そこは協議が必要ですし、今言ったような条例を当てる

場合には、また、自治委員会等の御意見を頂きながら丁寧に進めていきたいというふうに考えています。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） 以前、僕も自治委員を２年やらせていただきましたけども、非常に、やっぱり大変なんですね。第２・第４の木曜日は必ず自治分配の書類といいますか、その他回覧板用のペーパー回ってきますから、それを仕分けしたり何だりって。それと、その自治会、自治委員の会議があったり、区の中での自治委員としての役割だとか、結構、やっぱり年間、いろいろと大変だなというふうには思っております。

ただ、ある程度人数が多いところは、自治委員を受けたとしても、次、回ってくるのは１０年後やとか１５年後やみたいな話なんですけども、自治区の中には、毎年何かせんといけんみたいな、自治委員受けて、また２年もせんうちに、また自治委員が回ってくるみたいな。その間には、何か別の役もせんといかんみたいな、なんかそういった地域も結構ありますので、そういった中で、そういう御相談も、実際、今から増えてくるのかなというふうに思いますけれども、そうなった場合は、もちろん、先ほど言ったみたいに、増え過ぎて大きくなったところのことも御相談があれば受けていただきたいというふうに思いますし、そういったことも踏まえて、しっかりと想定した中で条例の見直しといいますか、そここのところの研究していただいて、早急な対応が取れるようにしていただきたいというふうに思っています。市長、いかがですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

私も総務課のほうから報告も受けておりますし、そうした相談にも、今、総務課が対応しているのも存じ上げております。また、大きな自治区も本当に、個人的にですけど、もう市長大変やから、どうか区を分けてくれというようなお話も時々お聞きしますので、そういうのを十分、今後対応できるように研究してまいりたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） ぜひとも、やはり由布市に住んで住みやすいという、少しでもこう思っただけのように、昔からおられる方々も不自由なく、何とか生活できるような地域づくりといいますか、そういったものを心掛けるためにも、この条例の見直しというのは必要になってくるのかなというふうには思っております。

それと、周辺部で暮らす非常に小さな世帯が、結構、市内の中はたくさんありますけれども、例えば、我々が経験した平成の大合併ということで、３つの町が合併をしたと。これは、総務省のほうで合併をなささいということで、その当時、市長が合併協議会の事務局でしたけれども、そういった中で、大分県の旗を振って、大分県内合併しなさいということで進んでいったと、そ

れが平成の大合併だったんですけれども。

明治の合併というのは、初等教育を充実させるため、昭和の大合併というのは、中等教育を充実させるため、平成の大合併は、国の懐事情を少し改善するために、地方になるべく配らなくていいように、効率よい自治体にすれば、交付税を減らせるだろうという、そういった大義でやられておったんですね。もちろん皆さん御存じでしょうけど。

これからは、僕は個人的に思うんですけれども、もう合併はなかなか進められないと。そうなった場合に、もうスモールシティ構想でどんどんやっていきなさいと。ある一定の戸数で高齢化率がここまで上がったなら、スマートシティ構想みたいなものをやると交付税を増やしますよということ、要は、周辺部で暮らさんで真ん中に出てこい、便利のいいところに出てこいというふうなことを国は進めていくんではないかなと。僕は、総務省の役人だったら、まず、それが考えますけれども。そういったことがちょっと危惧される部分、個人的にですけど、危惧する部分があるので、そういった中であれば、少しでも地域で、住み慣れたところでしっかりと住んでいけるというふうなことのためにも、今回の条例の見直しというのは非常に重要になってくるのかなというふうに思っておりますので、これは私的な試案でございますので、そういうふうなことがあると困るなというふうに思いながら、ただ、地域で、生まれ育ったところで何とか生活できるというふうなことも一つの、条例の見直しも一つの方法なのかなというふうに思っておりますので、ぜひとも御対応方よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

次でございます。LGBTについて、パートナーシップ宣誓制度についてでございます。

前回質問して、夕方、大分の知り合いから連絡があって、「大分市、パートナーシップ宣誓制度、導入することになったで」って、「えー」って、「今日、一般質問してから、それかい」みたいな話で、それだったら、市長が言われるように、広域的な取組としてできるのかなということで、今回質問させていただいたんですけれども。

今回、大分市が県内6番目ということで導入をしたということなんですけど、ちなみに、今、6市が取り組んでおりますけど、宣誓制度を導入しておりますけども、大体6市、トータルして大体どれくらいの人口だと、市長、思われます。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 全体で足してですか。（「はい」と呼ぶ者あり）すぐに、ちょっと計算できませんけども。（発言する者あり）五、六十万ぐらいになるんじゃないですか。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 大分県の人口が大体110万人弱ですよ。昨日、たまたま暇でしたから、6市の人口をウィキペディアで全部調べてトータルしてみたら、65万5,076名、先月の8月1日現在なんですけれども、それだけの方々のまちがパートナーシップ宣誓制度を導入し

たということで、もちろん大分市が導入したというのは非常に大きいんですけども、こうなると7割弱の大分県下の自治体が導入をしているということなんです。ぜひとも、その数字を見てどう思われるかは別ですけども、かなり、僕は広範囲というふうになってきております。

市長が申されるように、じゃ、これもそろそろ県もそういった制度を導入しようかというふうなことで導入を今検討されているということなんですけども、やはり僕は、非常に必要なのは、県が導入したので、じゃ、それに乗っかってというのは、何かこう僕は寂しいなというふうに思うんですね。やはり主体的に、宣誓制度を制定していただきたいというふうには思うんですけども、市長、いかがですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

独自で、今ちょっと、私が問題にしているのは、今、導入している臼杵とか竹田と豊後大野、それぞれです。ですから、臼杵から竹田に転出した場合、また手続をやり直さなければいけない。

例えば、由布市や大分市、うちが宣誓制度、今の段階で宣誓したとしますけども、大分市に転出した場合、また、大分市でやり替えなければいけない。そういう制度になっているんで、そういうのは県下どこに転出・転入しようと、その制度が、一遍、そういう宣誓をすれば全ていけると、そういう仕組みにしたほうがいいんじゃないかということで、県下統一でということを訴えております。

ですから、もうほとんど、人口的にも半分以上のところがしているというのは十分認識していますけど、制度自体、該当者の利便性を考えても、そういう県下統一で、同じ様式で一度宣誓すれば、もう県下全部どこでも一緒ですよというような制度のほうが私はいいんじゃないかなというふうに思っておるところです。

当然、大分市が導入すれば、また広域でもそういう話が出てくるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひ前向きには検討していきたいと思っております。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 確かに、転出した場合には、その地域でまた再度宣誓制度をとすることは分かりますけれども、何て言うんですか、例えば、先ほど市長答弁の中に、自治体ごとにサービスの内容が変われば利用者の利便性を損なうというふうに言われておりましたけど、なんか僕、こういうことを言っているんじゃないかなと思うんですよ。もちろん制度が変わらないといえますか、その地域ごとによって、自治体ごとによって、詳細が変わってくるのは困りますけれども。

ただ、パートナーシップ宣誓制度ということを、うちのまちは宣誓制度を導入していますよということに対して、そういう性的マイノリティーの方々、少数の方々が安心できるまちというふ

うにはなるのではないかなと思うんですね。

ですから、転出先で、例えば、また手続をし直さなきゃいけない、だから大変っていうんではなくて、やはり、うちのまち、この住んでいるまちでは、そういう理解があるんだと、安心して住めるんだと、寄り添っていただいているんだというまちが、僕は理想的なのかなというふうに、本当に思っております。

ですから、そういった制度を導入することによって、多少、隣接する大分市と違って、僕は全然いいんじゃないかなという気持ちはしております。

ですから、あくまでもその制度をこのまちは導入しているんですよということが、いろんな意味でメッセージとして伝わっていくのかなというふうに思っておりますので、そういった中で、一人でもしっかりと手当てをしていくという、そういった僕はまちになっていただきたいなというふうには思って、今回、少数の方々の意見もしっかりと取り入れられて本当に寄り添っていただけるまちづくりという、住んでよしという、住みやすさ日本一のまちを掲げる由布市だからこそ、この制度をやっぱり導入する、早く導入するべきだろうというふうには思います。

そういったことに対して、市長、再度、もちろん市長の御答弁は変わらないでしょうけれども、再度、お気持ちを伺いたいというふうに思っております。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

議員の御指摘の部分はよく分かります。

ただ、現実的に、制度を導入して宣言してもらうわけですが、うちが証明みたいなのを発行するんですけども、それが各自治体でまた、大分市に行ったら、また、し直さなくてはいけないというところに私はちょっと、それじゃ使いにくいだろうなというふうに感じているので、県下統一して導入したほうがいいんじゃないかなという意見を持っています。

議員おっしゃるような、そういうまちだということを宣言するのも必要だというふうに思いますので、今後の県の状況等も十分注視しながら検討してまいりたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） ちなみに、例えば大分県が、では、大分県として、このパートナーシップ宣誓制度を導入しようというふうになった場合に、もう、それだけでいいのか、もしくは、それに準じて各自治体ごとにパートナーシップ宣誓制度を導入するための、例えば条例であるとか、そういったものはつくっていく必要がないんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

それは、今、県で検討されているので、どういう形で、県はこういう制度をしました、それに

参加する市町村は自分たちでちゃんとやってくださいと言うのか、もう県がやりましたのでって言って、それで、そういう様式をもう各市町村が強制的にというのか、県がそうしましたのでということであらざるを得ないのか、その辺はちょっと県の状況を見ないと分からないんですけども、県下統一のものでやろうということであれば、うちはぜひ、それから参加したいと思っています。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） どういうふうな方式になるか、各自治体でその分定めなさいよというのか、県下全域でこのフォーマットでやんなさいよというのか分かりませんが、どういうふうになった、特に、各自治体でしっかりと詳細は決めなさいよというふうになった場合に、やはり、この制度を導入に向けての準備が必要になってくるというふうに思っています。

直ちに、この制度を導入をということはなかなか厳しいというふうなお話ですが、もちろん、今すぐというのはなかなか厳しい。そしてまた、県の動向も注視しながらというふうなことですが、それと同時に、県のほうがどういうふうな方向性で導入する、市内も含めてどうなるか分かりませんが、もし仮に、県が導入した場合に、各自治体でやりなさいというふうな、詳細を決めなさいというふうになったときにすぐ対応できるように、今から準備を進めていく必要があると思うんですが、そこは市長、いかがですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

そういうふうに遅れることなく対応できるように準備をしていきたいと思えます。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） ぜひとも、大分県下導入されている自治体がございますから、そういったところの制度もしっかりと参考にさせていただいて、導入に向けて県のほうにもしっかりと働きかけていただきたいという願いもしていきたい、市長にお願いしたいと思っております。

また、そうなった場合にすぐ対応できるように、担当課に指示をしていただいて、「大分県がそういうふうになった場合にはすぐ対応できるように準備をしておきなさい」という指示をぜひしていただきたいと思いますと思うんですが、最後いかがですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 十分注視しながら、今もちょっと資料等を集めているので、そういったものをもう少し、また、県と情報を十分取りながら、準備を進めたいと思えます。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） それとまた、何度も言いますが、市長会の中でも、大分県

下の市長会の中で導入されていない自治体もございますので、そういったところとも十分話をし
ていただいて、大分県のほうにもぜひ設置していただけるような制度導入をしていただけるよう
な働きかけもしっかりやっていただきたいというふうには思っております。

担当課長、ぜひとも制度導入、もし県がそういうふうになった場合でも、すぐ対応できるよう
に準備をしていただきたいというふうには思っておりますが、いかがですか。

○議長（長谷川建策君） 人権・部落差別解消推進課長。

○人権・部落差別解消推進課長（富川 賢治君） 人権・部落差別解消推進課長です。お答えいた
します。

パートナーシップ宣誓制度について、大分県のほうも検討がなされておりますので、その動
向を注視しながら、また、情報を収集しながら、性的少数者の方々が暮らしやすい地域社会の実
現につながるよう、今後も努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） ありがとうございます。

今回、４点について質問させていただきまして、例えば、起業型の移住定住支援であるとか、
あと暫定条例の改正、見直しであるとか、そしてまた、自治区の合併ということ、そしてまた、
パートナーシップ宣誓制度、４点について質問させていただきましたけども、これ、僕らが幾ら
言っても事は進まない。やはり職員の方々がしっかりと御対応していただいて進めていってら
わなければいけない。我々はお願ひするという立場、そしてまた、汗をかくときには一緒に汗を
かくというところもございますけれども、職員の皆様方の御努力によって、地域そしてまた住民
生活が豊かになるという、そしてまた移住定住でというところもつながってまいりますので、非
常に難しいことを、そしてまた御無理を申すこともありますけれども、何とか市民そしてまた多
くの方々が笑顔になるような地域になるために御協力いただきたいというふうに思っております。

これで一般質問終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（長谷川建策君） 以上で、１０番、太田洋一郎君の一般質問を終了します。

○議長（長谷川建策君） これで、今回の一般質問は全て終了しました。

次回の本会議は、明日の午前１０時から議案質疑を行います。

本日はこれにて散会します。大変御苦勞でございました。

午後４時０６分散会
